

3.11 東日本大震災

J Aグループ福島
の取り組み



JA福島五連
会長 庄條 徳一



2011年3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波に加え原発事故をもたらし、本県の緑豊かな大地と川と海に大きな被害を与えました。

地震、津波により被害に遭われ亡くなられた方々には、衷心よりご冥福をお祈りいたしますと共に被災された方々にもお見舞い申し上げます。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難生活を余儀なくされている皆様方に対しましてもお見舞い申し上げます。

JAグループ福島は、震災直後から災害対策本部を立ちあげ、全国の対策本部や福島県災害対策本部と連携しながら、各地からの支援物資の受入など緊急時の対応を行いました。特に、全国のJAグループの皆様方からは支援物資の提供に加え、農業施設の復旧に向けた瓦礫の撤去や後片付け作業への人的支援、さらには多額の義援金・募金をお寄せいただくなど物心両面にわたりご支援をいただきました。この場をおかりしてお礼申し上げますとともに、農業施設等の復旧と福島県農業の復興に有効活用させていただくことをご報告いたします。

原発事故により引き起こされた放射性物質による汚染問題については、生乳や野菜の出荷制限に始まり、牛肉の出荷・移動制限、米の作付け制限から出荷制限に至るまで、土壌をはじめとしてありとあらゆるものが汚染に見舞われ、現在でも問題解決には至っていない状況にあります。これらに関連して、放射性物質が検出されない農畜産物までもが販売不振や低価格取引になるなど、

風評による被害が発生しております。これらの被害に対する損害賠償対策については、JA、酪農協、畜産組合等の関係団体により「JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会」を立ちあげ、原発事故に伴う農家の損害賠償を東京電力に対し請求するとともに、誠意ある対応を要求してまいりました。しかしながら、いまだ全ての損害賠償には至っておらず被害が継続していることから、長い取り組みになることが想定されますが、農家組合員の営農意欲が損なわれないような取り組みを展開してまいります。

また、国に対しては、地震・津波からの復旧はもちろん原発事故からの復旧・復興のための諸施策を実施するよう要請してまいりましたが、その足どりは重く復興とは程遠いものとなっております。現場の実情にあった諸施策が講じられるように訴え続けてまいります。

東日本大震災から1年を経過いたしました。JAグループ福島は復旧・復興に向け「JAグループ福島復興ビジョン」を策定し農業の再生と復興に取り組むほか、農産物の自主検査体制を構築しながら安全・安心の確保と「福島ブランド」の再起に向け、JAグループ福島が一丸となり実践してまいりますので、今後とも皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。発刊にあたっての挨拶とさせていただきます。

絆に感謝 希望を持って

福島県
知事 佐藤 雄平



昨年3月11日の大地震と大津波、それに続いて発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本県は甚大な被害を受けました。発災から1年を過ぎた今でも、多くの県民の皆さんが、ふるさとを離れた避難生活や様々な不安を抱えながらの生活を余儀なくされていることを思うと、胸が締め付けられる思いであります。

こうした中、発災直後からこれまで、国内外の多くの方々から、寄付金や義援金、支援物資の提供、避難住民の受入れやボランティア活動など、多くの温かい御支援を頂きました。特にJAグループの皆さんにおかれましては、避難所等における炊き出しを始めとした様々な御支援を頂きました。改めて厚く御礼申し上げます。

私は知事就任以来、活力に満ち、安全・安心で、人にも自然にも思いやりにあふれた県づくりに取り組んでまいりました。農林水産業につきましても、市場から高い評価を得ている本県の農林水産物の積極的な売込みを図り、更なる発展を目指していた矢先に今回の災害が発生し、美しいふるさとのみならず、県民生活まで一変させてしまったことは、正に断腸の思いであります。

復興に向けて解決しなければならない課題が山積しておりますが、県では、全ての県民が思いを共有し、一丸となって復興を進めるため、昨年末に「福島県復興計画」を策定いたしました。本年を「復興元年」として、この計画に基づき、安全・安心な暮らしの確保や社会基盤の復旧・整備、産業の振興、それに伴う雇用の維持・創出

等に取り組んでいるところであります。

特に、本県の基幹産業である農林水産業につきましても、消費者・生産者双方の安全・安心を確保するため、農林地等の除染の推進や放射性物質の除去・低減技術の開発、さらには、米の全量検査を始め、あらゆる農林水産物の検査体制の一層の強化と、それに基づく新たな安全管理システムの構築など、各種施策を積極的に展開し、農林水産業の再生に全力で取り組んでまいります。

昨年8月、本県において開催された「全国高等学校総合文化祭」の総合開会式の構成劇で語られた、本県高校生の福島への復興への願いや決意が込められたまっすぐで力強い言葉は、全国の人々に深い感動を与えてくれました。

こうした次代を担う若者たちを始め、全ての県民の思いに応えるため、一日も早い復旧・復興を成し遂げ、活力に満ち、元気で明るい「新生ふくしま」を全身全霊を傾けて築き上げる覚悟であります。

地域における復興の担い手として、皆さんのより一層のお力添えをお願い申し上げます。

全国農業協同組合中央会
会長 萬歳 章



昨年3月11日に発生した東日本大震災では、千年に一度といわれる未曾有の被害が発生いたしました。あらためて、震災により亡くなられた方々に哀悼の意を表すとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さらに、福島県では、震災直後に発生した原発事故により、さらなる苦しみに見舞われることになってしまいました。福島県民の皆様のご心痛はいかばかりか、察してなお余りあるところであります。

私は昨年8月にJA全中会長に就任した際、所信のなかで、原発事故を含め、東日本大震災からの復旧・復興を最優先課題に取り組むことを表明いたしました。そして、JA福島中央会のご厚意により、全中会長就任後直ちに福島県内の被災JAを訪問させていただくことができました。JAそうまやJAふたばの組合長に直接お会いしてお話をうかがうなかで、原発事故の一刻も早い収束を強く国に求めていくとともに、農家組合員の生活・営農の再建に向け、全力で取り組む決意を新たにいたしました。

JAグループでは、協同の力を結集した総額100億円の義援金や役職員募金の取り組み、さらにはJA中央会が中心となって県に協議会を設置し、原発事故により損害を受けた農業者の東京電力に対する賠償請求をとりまとめるなど、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

しかし、震災発生から1年以上が経過した今なお、原発事故の収束には至っておらず、地

震・津波被害からの復旧・復興もようやくその緒についたばかりであるものと考えております。引き続き、震災や原発事故の被災者の皆様に寄り添い、一刻も早い事態の収束と、力強い復旧・復興の歩みをすすめるよう、私もJAグループの先頭に立って引き続き尽力してまいります。

東日本大震災以降、人と人の絆の大切さや協同の素晴らしさについて、広く再評価する機運が高まっております。加えて、ふるさとの大切さ、かけがえのなさについても人々の胸に深く刻まれることとなりました。

一方で、誠に遺憾ながら、昨年11月、野田総理はTPP交渉の参加に向けて関係国との協議に入る旨を表明しました。TPP参加は、人と人の絆や協同、ふるさとのかけがえなさに、真っ向から反するものといわざるをえません。JAグループは、引き続きTPP交渉参加阻止に向け、各界各層と連携し、広範な運動を展開してまいります。

いみじくも本年は国連が定めた国際協同組合年です。これを機に、人と人の絆や協同の素晴らしさを広く国内外に発信してまいります。このたび作成された『3.11東日本大震災 JAグループ福島の取り組み』も、国際協同組合年にあたって、広く世界の協同組合の仲間の手に取られることと存じます。

結びに、JAグループ福島の皆様とともに、引き続き復旧・復興に取り組むことをお約束いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

写真グラフ

大震災・原発事故

1



大津波が襲った南相馬市鹿島区の真野川河口付近(平成23年3月11日)平成23年3月31日 福島民報新聞掲載





大津波により水没した中島地区の水田(JAそうま新地総合支店管内 平成23年3月11日17時)



水に浸かったJAそうま小高ントリーエレベーター



津波で流出した育苗ハウス
(JAそうま新地総合支店管内 平成23年3月11日17時)



東京電力福島第一原子力発電所へ津波来襲(平成23年3月11日 東京電力提供)



東京電力福島第一原子力発電所3号機爆発後(平成23年3月21日撮影 東京電力提供)



東京電力福島第一原子力発電所4号機注水車からの放水(平成23年3月22日撮影 東京電力提供)



富岡町から避難する町民らの車で渋滞する道路
(平成23年3月12日7時30分頃)平成23年4月10日 福島民報新聞掲載



警戒区域の荒れ果てたJR富岡駅(平成23年12月13日)



JAすかがわ岩瀬本店事務所が全壊



人影が全くない警戒区域のJA直売所(平成23年12月13日 浪江町)



水を求めて並ぶ福島市民(平成23年3月14日 福島民友新聞掲載)



給油を求めて長い列ができた福島市のガソリンスタンド
(平成23年3月13日11時25分頃)平成23年3月14日 福島民報新聞掲載



無残に打ち上げられた船(相馬市松川浦)



地盤沈下した水田(いわき市田人町)平成23年6月3日 日本農業新聞掲載



警戒区域の富岡町をさまようダチョウ(平成23年12月13日)



突き出したマンホール(JA東西しらかわ管内)



浸水した日通の倉庫(相馬港)

新聞記事

大震災・原発事故

2

福島原発 また爆発

東日本大震災

避難は37万人に 混乱の計画停電



福島第1原発3号機の爆発について枝野幸男官房長官は同日午前の会見で「放射性物質が大量に出てくる可能性は低い」と述べた。

東電によると、今回の爆発で、自衛隊員4人を始め計11人が負傷した。全員意識はあるという。

東電は同日午前、3号機の原子炉格納容器と圧力容器の健全性を確認した。

保安院は同原発の半径20kmの住民に屋内退避を要請。東電は同日午前、3号機に海水を注入、冷却作業をしていた。

東電から福島県に入った連絡によると、福島第1原発2号機で14日午後1時25分、原子炉の冷却機能が停止した。

同原発では12日、1号機の建屋が水素爆発を起こして損傷。原子炉格納容器と圧力容器に大きな損傷はみられなかった。

震災被害では、宮城県警の竹内直人本部長が同日、孤立状態が続く女川町について「牡鹿(半島)の被害がひどく、1000人以上の遺体があると思われる」と述べた。本部長は13日、県内の犠牲者は「万人単位になるとは間違いない」との見通しを示している。

警察庁によると、死者は岩手531人、宮城643人、福島420人など12都道県に及ぶ。壊滅した宮城県南三陸町で約9500人と連絡が取れない状態が続く。宮城、福島、岩手3県では多数の行方不明者がいる。

避難している人は東北、北関東の6県で約37万2000人になり、岩手県や仙台市など一部の自治体は仮設住宅建設の検討を始めた。

岩手県大船遊市で市庁舎や病院などに電気が通ったほか宮城県でも仙台市を中心に回復の動きが出ているが、水道やガスを含め被災地のライフライン復旧のめどは立っていない。

既に5万人が動員され、自衛隊は近く10万人規模に態勢を拡大、復興支援にも当たる。

また東電は、電力の需給バランスが安定しているとして、午前中に予定していた計画停電は実施しない。



東北地方太平洋沖地震の被災地では食料などの物資が不足していることを受け、地域のJAによる支援が始まっている。福島県ではJA新ふくしまが14日、避難所におにぎりを配給した。(窪田新之助、染谷臨太郎)

福島市松川町の同JA松川集出荷場では同日、女性部員ら23人が午前6時から正午まで、おにぎり4000個(2000人分)を握った。写真

握る「元気」

JA新ふくしま 避難所で配給

真。米は同JAのブランド「元気米」。化学農薬・肥料を通常の半分以下にした特別栽培の「コシヒカリ」だ。県から依頼があり急きょ前日、精米した。

同JA経済部の斎藤正彦部長は「避難所では、1日1食食べられればいいと聞いている。気の毒だ。できれば、とん汁や、子どもにはおかゆを作っておきたいと思う」と気遣う。

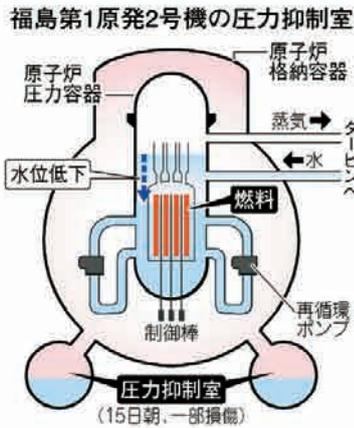
を見送った。だが対象地域の鉄道は、停電を想定し運休や運転本数の大幅な削減に踏み切った。

日本農業新聞(平成23年3月15日付)

格納容器損傷か

福島原発 2号機で爆発音 首相30キロ圏退避要請

東北地方太平洋沖地震で被災した東京電力福島第1原発2号機（福島県大熊町）で15日午前6時14分、爆発音があった。東電によると、原子炉格納容器の一部のサプレッションプール（圧力抑制室）が損傷したとみられる。今回の震災で、放射能を封じ込める格納容器の一部損傷が明らかになったのは初めて。一方、震災の被災者は同日、死者2475人、行方不明者3611人となり、合わせて6000人を超えた。宮城県南三陸町と岩手県大槌町で約2万人と連絡が取れない状態が続いており、地震から5日目になっても、被害の全容はつかみ切れていない。また東京電力は同日、「計画停電」を午前7時ごろから開始した。



福島第1原発2号機の新（1）炉は1000ボルトの非常に高い放射線量が確認されたとし、「人体に影響を及ぼす可能性のある数値であるのは間違いない」とした。原子力安全・保安院によくと、2号機は爆発音後、格納容器内の圧力が保たれており、格納容器が大きく壊れたとは考え

られないという。2号機では炉内の圧力を逃がすため、比較的高濃度の放射性物質を含む蒸気を放出。この影響で、福島県内をはじめ茨城、千葉、東京、神奈川など各地で通常値よりも放射線量の上昇がみられた。一方、地震時は運転を停止していた4号機で同日9時40分ごろ、原子炉建屋4階で火災が確認され

た。火災は午前11時に自然鎮火した。震災の被災者について警察庁の同日午後0時半現在のまとめによると、死者は宮城県が1254人、岩手県が675人、福島県が492人など12都道県で2475人。行方不明者は福島県が2069人、宮城県が1219人、岩手県が315人など5県で3611人。上

で、海岸付近で数百人の遺体が発見された。大槌町では1万人超と連絡が取れなくなっている。また、宮城県警によると、女川町の牡鹿半島に1000人以上の遺体があるとの情報もある。避難している人は、宮城、岩手、青森、福島、茨城、栃木の6県で約52万人に上り、水や燃料、食料などの不足が深刻化している。

20キロ圏内 避難終了
警察庁は15日、福島第1原発（同県大熊町、双葉町）の半径10キロ圏内にいた入院患者ら96人の避難が終了したことを明らかにした。また福島県警は、同日未明までに半径20キロ圏内の病院と老人介護施設の計5カ所にいた約450人が全員避難したと発表。これで20キロ圏内の避難対象者はゼロになった。

政府と東電が 統合連絡本部
福島原発事故 政府と東京電力は15日朝、福島原発の事故に一体となって対応するため、首相を本部長とする「福島原発事故対策統合連絡本部」を東電本社（東京・内幸町）に設置し、初会合を開いた。席上、菅直人首相は「あなたたちしかない。覚悟を決めてほしい」と事故処理に全力を尽くすよう求めた。

食への使命感 支えに

福島ルポ

東京電力福島第一原子力発電所の事故で屋内退避区域の指定を受ける30㍍圏に近い地域で、今も農家が営農を続けている。「できることなら米を作りたい」「和牛ブランドを守りたい」との思いからだ。多くの住民が避難し静まり返った地域で、農家は不安という立ちを抱えながら厳しい現実と闘っている。

福島県南相馬市鹿島区 状に目を覆う。先日も近の海岸沿いに広がる水田 所で3人の遺体が見つかる。桜井重成さん(66) ったばかりだ。

は、息子の重成さん(37)と水田を見回っていた。材木やコンクリートの残骸、横倒しの漁船、分厚く積もった土砂……。惨

不安抱えつつ営農

桜井さん親子の自宅は

屋内退避ラインとなる30㍍圏のぎりぎりに位置する。経営は作業受託を含めて米・麦・大豆33畝と牧草6畝。水田22畝はほぼ壊滅状態で、営農再開のめどは立たない。住民の7割が避難しているため、桜井さんに水田を委

託してきた地主30戸とも連絡がつかない状況だ。「被災せずに済んだ11畝で何とか米を作りたけに、いら立ちだけが募る。桜井さん親子は28頭の母牛で和牛繁殖も手掛けしている。震災後、新たに5頭の和牛を管理すること

を遅らせるよう指導した。土壌への影響も含まれ、先行きは不透明なだけに、いら立ちだけが募る。桜井さん親子は28頭の母牛で和牛繁殖も手掛けしている。震災後、新たに5頭の和牛を管理すること

とになった。津波から生き延び、近所の田をさまよっていた、迷子だ。耳標をたどると、飼い主が山口県に逃れているのが分かった。当面、面倒をみるつもりだ。

飯館村のJAそうま飯館総合支所の幹部らは、「朝から晩までメディアで飯館村が連呼され、負の知名度が付いた」と、怒りが収まらない。高齢者が大半の純農村地帯。主力の和牛ブランドが傷付けば復興への道はより険しくなる。JAは「今回の問題は農家に責任がない。東京電力や国の賠償が絶対に必要だ」と強調する。



福島第一原発から北西約40㍍に位置する飯館村役場。放射能測定で一時突出した数値が出たため、震災で飼いが分からなくなった子牛を、心配になって見に来た桜井重成さん(左)、重成さん(中)親子とJAそうま職員。避難する人が多い中で地元に残り迷子の牛を保護しているが、この子牛はなかなか捕まらな

(福島県南相馬市鹿島区で)

経営再建へ支援を

震災・原発対策で 補償万全に JA 中央本部

東日本大震災復興・再建対策JAグループ中央本部は14日の初会合で、被災地の農業、地域の復興・復興と東京電力福島第1原子力発電所事故の対策を求める第1次要請の内容を決めた。被災した農業者の生活・経営の再建支援や被災農地の再生支援、原発事故に伴う出荷停止、風評被害への万全な補償などを盛り込んだ。要請内容の実現に向けて同日、政府・与野党に働き掛けを始めた。

(2面に連続記事、2、3面に第1次要請の全文)

茂木守本部長（左中）は会合で、「前例にとられず、実効性の高い対策を政府に求める」と述べ、復興・再建にグループの総力を挙げる決意を示した。

要請では、①復興②原発事故③復旧（緊急）の各対策を柱に掲げた。復興対策では、再生不可能な農地の国による買い上げや転用手続きの緩和を求める。再生不可能な農地の線引きと、実効を担保する法制度整備を提起。被災農家・農地の税負担を免除・軽減する税制特例なども必要とした。原発事故対策では避難・退避区域から避難した農業者への休業補償を求める。復旧対策では、被災した農家に対し、農業機械

や作業場の取得・改修のけた被災者の債権・債務支援、万全な所得補償をを国が整理することなどを要請。壊滅的な被害を受けた農家を盛り込んだ。



東京電力の清水社長（左）へ原発問題に関して強い口調で抗議する茂木全中会長らJAグループの代表（14日、東京都千代田区の東京電力本店で）

被害の全容がつかめず原発事故も収束していないため、第1次要請とした。事態に応じて項目を

農家に怒りと不信 東電へ猛抗議

東日本大震災復興・再建対策JAグループ中央本部は14日、東京都千代田区の東京電力本店を訪れ、福島第1原発事故で農業者が甚大な被害を受けていることに強く抗議した。一刻も早い事故の収束と、全ての被害の賠償に応じるよう求めた。

「全国の農業者は怒りと不信感でいっぱいだ」と語気を強めた。清水社長は「大変なご迷惑をおかけして深くおわび申し上げます」と謝罪。ただ具体的な補償は「関係機関と協議の上、

誠意をもって対応したい」と述べるにとどめ、清水社長は抗議文を受け取ってすぐ退席し、常務1人が対応。この対応に、茂木本部長は遺憾の意を表明した。抗議には、JAグループから菅

原章夫宮城中央会副会長や庄條徳一福島中央会長、石崎征夫茨城中央会副会長、高橋一夫栃木中央会長、奥木功男群馬中央会長、江原正視埼玉中央会長、林茂壽千葉中央会長らも参加した。

追加する。中央本部は、JAグループ全国機関や被災県JA中央会の会長らで構成している。賠償請求円滑化連絡会議を設置

農水省、18日初会合 農水省は14日、福島第1原発の事故に伴う農林

水産業や食品産業への被害について、損害賠償請求を円滑に進めるための連絡会議を設置すると発表した。生産者団体や食品関係者団体で構成し、18日に初会合を開く。

政府の経済被害対応本部や原子力損害賠償紛争審査会の議論の情報提供を要請すれば参加できる。

JA全中やJA全農などの生産者団体や、フードサービス協会などの食品関係団体、福島、茨城、栃木、群馬、千葉県をはじめ5県64団体が入る。それ以外も同省に

社会保障改革案 4月策定は困難 震災で民主党 民主党の「社会保障と税の抜本改革調査会」は14日の中核メンバー会議で、党の社会保障改革案を当初予定の4月中にまとめるのは難しいとの見解を政府側に伝えた。多くの議員が東日本大震災の対応に忙殺され、意見集約が難しいため。これを受け、政府も4月に予定していた改革案の策定を5月以降に延期する方針だ。

供する。会議は随時開く。JA全中やJA全農などの生産者団体や、日本フードサービス協会などの食品関係団体、福島、茨城、栃木、群馬、千葉県をはじめ5県64団体が入る。それ以外も同省に

福島・計画的避難区域

“わが子”救いたい

乳牛の域外移送開始

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、福島県の計画的避難区域で27日、牛の域外への移送が始まった。家畜との別れに涙する農家も見られた。警戒区域や緊急時避難準備区域では牛の預け先を探したり、延命を訴えたりする農家の姿も。わが子同然で育てた家畜を何とか救いたい。農家は厳しい選択を迫られている。

「この牛は耳の形が変。段より多く与えた。わっているから、みみちやんでいうんです。27日朝、飯館村の酪農家、志賀正次さん(48)が牛をいとおしうに見詰めながら、育成牛の特徴を1頭1頭説明する。

「午前11時には、牛を載せるトラックが到着し、11頭と別なければならぬ。最後だから多めにね。朝の給餌には、残りわずかな粗飼料を普

「緊急時避難準備区域」に指定された田村市郡路町の緊要牛農家・渡辺栄和(58)は、自主的に避難を求められている地域だが、牛を放って逃げるわけにはいかない。

「緊急時避難準備区域」に指定された田村市郡路町の緊要牛農家・渡辺栄和(58)は、自主的に避難を求められている地域だが、牛を放って逃げるわけにはいかない。



育成牛をトラックに載せる志賀さん(27日、福島県飯館村で)

原発事故に伴う警戒区域など3区域の家畜の扱い

| 家畜の扱い | 区域ごとの主な家畜の飼育数と農家数 | | |
|--|-------------------|---------|-----------|
| | 牛 | 豚 | 鶏 |
| 警戒区域 農家の同意を得て殺処分 | 3500頭 | 3万頭 | 67万5000羽 |
| 計画的避難区域 放射線量を検査し、基準を下回れば区域外に移動 | 9300頭 | 1万頭 | 91万羽 |
| 緊急時避難準備区域 ①区域外に移動させる ②農家が域内にこもって飼育 ③農家が区域外の避難先を確保する | 7500頭 | 1万3000頭 | 107万9000羽 |
| 避難準備区域 260戸 | 5戸 | 5戸 | |

「警戒区域」は福島第一原発から20キロ圏で、政府が立ち入りを禁止している。「計画的避難区域」はその外側で、5月までをめどに避難が求められている地域。「緊急時避難準備区域」は20〜30キロ圏を中心に、屋内避難や避難に常時備えることが求められる地域。

準備区域 放って逃げられない

「事故発生後は10日ほど避難したが、続けられなくなるだけだよ」と嘆息。いつ避難を求められるかわからない不安

「事故発生後は10日ほど避難したが、続けられなくなるだけだよ」と嘆息。いつ避難を求められるかわからない不安

センターに移る。「じゃあねえな。トラックを見送りながら志賀さんがつぶやいた。「新しい飼いに世話してもらうんだから。自分を買ってほしい。志賀さんは訴える。」

「じゃあねえな。トラックを見送りながら志賀さんがつぶやいた。「新しい飼いに世話してもらうんだから。自分を買ってほしい。志賀さんは訴える。」

「じゃあねえな。トラックを見送りながら志賀さんがつぶやいた。「新しい飼いに世話してもらうんだから。自分を買ってほしい。志賀さんは訴える。」

「じゃあねえな。トラックを見送りながら志賀さんがつぶやいた。「新しい飼いに世話してもらうんだから。自分を買ってほしい。志賀さんは訴える。」

「じゃあねえな。トラックを見送りながら志賀さんがつぶやいた。「新しい飼いに世話してもらうんだから。自分を買ってほしい。志賀さんは訴える。」

繁殖牛、搬出進まず 迫る避難期限 農家厳しく



「繁殖牛1頭を、のうさ半数が家畜市場に出る。同区域の家畜を真は農家の同意を得て殺処分す

「繁殖牛1頭を、のうさ半数が家畜市場に出る。同区域の家畜を真は農家の同意を得て殺処分す

「繁殖牛1頭を、のうさ半数が家畜市場に出る。同区域の家畜を真は農家の同意を得て殺処分す

「繁殖牛1頭を、のうさ半数が家畜市場に出る。同区域の家畜を真は農家の同意を得て殺処分す

「繁殖牛1頭を、のうさ半数が家畜市場に出る。同区域の家畜を真は農家の同意を得て殺処分す

「繁殖牛1頭を、のうさ半数が家畜市場に出る。同区域の家畜を真は農家の同意を得て殺処分す

病院連携でできない

医師不足に拍車

深刻な経営難続出

原発禍で福島・相双地区

東日本大震災と東京電力福島第1原子力発電所事故により、福島県沿岸部の相双地区の病院は深刻な経営危機に陥っている。医師や看護師らの不足に加え、患者である住民らが地区外に避難したため、原事故の影響で、既に再開できない介護施設も多々、入院患者も減少。次の受け皿がないといった問題も生じている。地域経済の要として厚生連病院が懸命に活動を続けているが、他の病院・施設との連携が難しい状況で、JA福厚生連も対応に苦慮している。経営難を維持するための対策を政府に求める声が上がっている。

【相双地区】
 同地域医療圏による、2019年11月1日付の常務医師と、福厚生連の昨年3月1日が12月1日時点で70人減、3119人いた常務医師も同時に60人が相双地区に引き継がれた。一方、双地区に集中する。一方、福厚生連が拍車を掛けた。経営難の病院も非常に多くが同地区だ。県は「この地域はともにも医師が不足しているが、原

診療科閉鎖も
 地域医療は道尻、軽症

で師老である一次救急と入院や手術が必要な二次救急、診療所や地域の異なる病院が役割分担することになり立っ。しかし医師や看護師不足、緊急手術が必要な患者の受け入れ先がないといった問題も生じている。特に南相馬市内では、消防団が被災者の搬送や救急搬送の受け入れ先がないといった問題も生じている。医師や看護師らの自主退職も相次ぎ、病院によっては一時的に一部の診療科を閉鎖したりするなどの事態が起こっている。加えて住民が避難したこともあり、収入の激減や外来の減少にも関わっている病院もある。同市は「連年の借入金支払いも滞っており、多くの病院が極めて深刻な経営難に直面している」と健康づくり課で現状を訴える。

国の支援義務
 県病院協会は政府に、現行の支援措置の実施期間延長や助成金を経営支援を求めている。同協会会長、福厚生連白河厚生総合病院（白河市）の原和幸院長は「寄り添りの中で医療を続けていける。平時の基準で判断し、支援しては福島が支えられなくなる」と指摘する。



西条から訪ねてくる患者を診察する常務医師。相双地区の医療が市民の暮らしを支える。福島県南相馬市で。

日本農業新聞(平成24年1月19日付)

が相次ぎ、病院によっては一時的に一部の診療科を閉鎖したりするなどの事態が起こっている。加えて住民が避難したこともあり、収入の激減や外来の減少にも関わっている病院もある。同市は「連年の借入金支払いも滞っており、多くの病院が極めて深刻な経営難に直面している」と健康づくり課で現状を訴える。

除塩・除染 農家と共に



福島・JA 意欲を喚起

一人でも多く
 JAが営農継続・再開に向け、福島県JAも、被災地除染・除塩対策を、2月から本格的に始める。既に、特定の専任職員を配し、一人でも多く



福島・JA 意欲を喚起
 そうま対策班
 福島県JAは、営農継続・再開に向け、福島県JAも、被災地除染・除塩対策を、2月から本格的に始める。既に、特定の専任職員を配し、一人でも多く

除染最前線にJA

がんばろう

3・11大震災

震災を振り返り、健康への影響が心配なJAに配して作業工程を整理する。田畑の除染を断片的に進めるため、生産者や行政が連携を深めている。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。

地域密着強み 効率よく作業推進

福島県内

福島県は、月中旬、宅入入充て、交付金は約50万円を、県内のJAで進め、早いペースで、これからの作業を推進している。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。



高圧洗浄機で木の枝を除染する宮野さん。枝を流す水が凍り、氷柱ができる（福島県伊達市）

JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。

JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。

JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。

あふれる牛ふん堆肥

福島 仮置き場確保早く



堆肥舎からあふれ、外に積まざるを辞なくなった堆肥（福島県大玉村）

福島県は、牛ふん堆肥の生産量が急増している。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。

福島県は、牛ふん堆肥の生産量が急増している。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。

福島県は、牛ふん堆肥の生産量が急増している。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。JAが中心に、生産者や行政が連携を深めている。

日本農業新聞（平成24年2月12日付）

日本農業新聞（平成24年2月21日付）

福島で待ってます

須賀川市の農家 きょう民宿開業

福島県に多くの人が来てこそ、本当の復興になる。須賀川市で桃や野菜を栽培する寺山佐智子さん（44）は11日、農家民宿をオープンする。新鮮な野菜や手作りみそが味わえ、農業体験も楽しめる。東京電力福島第1原子力発電所事故の影響は依然として残るが、「私たちはここで生きている。思いを共有できる人と一緒に福島を楽しみたい」と跳ね返すつもりだ。（安藤まゆ子）

民宿は自宅の離れを改築した。栄養士による出前築した。2部屋で5人が講座、収穫体験を計画中宿泊できる。一部は作業だ。寺山さんは看護師だが進行中で、5月から本格営業を始める。畑で収穫した農作物を食材に、調理は客自身がする。母の正子さん（66）が指導する。「農業と農村には



心身を癒やす力がある」と寺山さんは考える。11日はオープン記念と「ゆっくり滞在できる空間にしたい」と、自宅を農家民宿に改築する寺山さん（福島県須賀川市）

して内覧会を開く。餅つき、桃の摘らい体験、空間線量測定その他、犠牲者を悼み黙とうする予定だ。

寺山さんは震災発生時に、桃の摘らい作業中で立ってられないほどの揺れを経験した。その後、原発事故で水素爆発が発生し、窓を閉め、2週間子と家族と家にともった。農家のため食べ物には困らなかったが、

放射性物質などが不安な日々を送った。一時は県外避難するか悩んだが、放射線量が下がりに踏みとどまった。寺山さんの販路は地元の顧客やインターネット、口コミによる直売が中心。しかし、贈答用の桃から

徐々に売れなくなった。「さっちゃんを応援しよう」とネットによる宅配で積極的に買い支える動きもあったが、それでも売れ行きは震災前に比べて落ちた。首都圏での復興イベントなどに出向き、直売を続けた。福島から出掛ければ交通費、滞在費が掛かる。福島の桃と知ると「検査済みですよ」と説明しても返す客がいた。農業を続けるために、ずっとこんな売り方をしなければいけないのか。「福島の魅力を生み出す起爆剤になる、と前を向く。

震災から1年。寺山さんは「生きていること全てが奇跡。明日が来ることは当たり前ではない」と痛切に学んだ」と振り返る。「福島は大変な思いをしている。県民の頑張っている姿を見れば、訪れた人はパワーをもらえるはず」。民宿から福島

の魅力を発信し、地元で元気を生み出す起爆剤になる、と前を向く。

をじっくりつくるためには、実際にこちらに来てもらった方がいい」と民宿開業を決意した。

日本農業新聞(平成24年3月11日付)

J A が心のよりどころ

相次ぐ避難指示でJA閉鎖 移転・サポートセンター設置で対応

3月11日の東日本大震災で東京電力福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故が発生し、3月11日圏内の住民に避難指示が出た翌日から10時、20時と広がった。

JAふたば本店(大熊町)は原発からわずか約4.6km。それでもJAは地域に寄り添った。2011年圏外にある2つの支店で避難者を受け入れ、おにぎりなど無償提供をした。そのうちのひとつ、津島支店(浪江町)には1万もの人が避難。電話は通じず救授物資は来ない。米はすぐに底をつき、役員は組合員宅を回って米を集めた。だがその津島支店も3日後には避難指示が出て、全員が親戚、知人をたどり全国に散らばっていった。

「JAふたばサポートセンター」として窓口業務を再開した。当初は13カ所、現在9カ所ある。JAいわき市内に設置されたサポートセンターに配属(現在は広野支店勤務)された根本百合子主任(44)は「通報も印鑑も持たず避難した人も多く、現金の出し入れに本人確認が必要で1

時間以上かかりました。長く待たせたらうのが気の毒で「別の用事を済ませて来て」と促すこともしばしばでした」という。10月末までにサポートセンターには約7万件の相談、サポートセンターでは約3万件の対応をした。JAを頼りにする組合員がいかに多かったかを物語る。

10月1日、緊急時避難準備区域が解除され、同区域にあった広野支店と川内支店が業務を再開した。広野支店では4人の職員が窓口業務にあたる。3人は広野町出身者。顔見知りの職員がいれば組合員が安心するだろうとの配慮だ。貯金残高の確認に来た吉崎敬三さんは「近くに

店舗があつて本場にありがたいう」という。職員の弁当配達に来た藤フタバ・ライフサポートの遠藤美之さんは「閉鎖した店舗が多いなか住民が立ち寄る場所があるのは本音がいいこと」という。完全復興というにはまだ早い。町役場は来年3月の帰還にむけ準備中だ。広野町民約5000人の5%しかまだ戻ってない。支店でも定期的な放射線を測定している。それでも4人の職員はそれまでと変わらず笑顔で対応をする。うれしそうに話す組合員の表情から、支店が大きな支えになつている様子が伝わってきた。

JA福島厚生連・白河厚生総合病院(福島県白河市)は、県の依頼で他の病院やP.Oなどと「福島県相談支援専門職チーム白河地区」を結成、双葉町の方々が住む市内の仮設住宅で健康教室を開催しています。

JAふたばはサポートセンターとして窓口業務を再開した。当初は13カ所、現在9カ所ある。JAいわき市内に設置されたサポートセンターに配属(現在は広野支店勤務)された根本百合子主任(44)は「通報も印鑑も持たず避難した人も多く、現金の出し入れに本人確認が必要で1時間以上かかりました。長く待たせたらうのが気の毒で「別の用事を済ませて来て」と促すこともしばしばでした」という。10月末までにサポートセンターには約7万件の相談、サポートセンターでは約3万件の対応をした。JAを頼りにする組合員がいかに多かったかを物語る。

こうした状況にあつてもJAは復旧への歩みを進めていった。3月下旬にJA福島ビル内(福島

市)に本店機能を移転。4月中旬、各地に避難中の組合員から相談を受けるためのコールセンターを設置、さらに避難者が多い地域のJAのスペースを借りて

10月1日、緊急時避難準備区域が解除され、同区域にあった広野支店と川内支店が業務を再開した。広野支店では4人の職員が窓口業務にあたる。3人は広野町出身者。顔見知りの職員がいれば組合員が安心するだろうとの配慮だ。貯金残高の確認に来た吉崎敬三さんは「近くに

店舗があつて本場にありがたいう」という。職員の弁当配達に来た藤フタバ・ライフサポートの遠藤美之さんは「閉鎖した店舗が多いなか住民が立ち寄る場所があるのは本音がいいこと」という。完全復興というにはまだ早い。町役場は来年3月の帰還にむけ準備中だ。広野町民約5000人の5%しかまだ戻ってない。支店でも定期的な放射線を測定している。それでも4人の職員はそれまでと変わらず笑顔で対応をする。うれしそうに話す組合員の表情から、支店が大きな支えになつている様子が伝わってきた。

JAふたばはサポートセンターとして窓口業務を再開した。当初は13カ所、現在9カ所ある。JAいわき市内に設置されたサポートセンターに配属(現在は広野支店勤務)された根本百合子主任(44)は「通報も印鑑も持たず避難した人も多く、現金の出し入れに本人確認が必要で1時間以上かかりました。長く待たせたらうのが気の毒で「別の用事を済ませて来て」と促すこともしばしばでした」という。10月末までにサポートセンターには約7万件の相談、サポートセンターでは約3万件の対応をした。JAを頼りにする組合員がいかに多かったかを物語る。

店舗があつて本場にありがたいう」という。職員の弁当配達に来た藤フタバ・ライフサポートの遠藤美之さんは「閉鎖した店舗が多いなか住民が立ち寄る場所があるのは本音がいいこと」という。完全復興というにはまだ早い。町役場は来年3月の帰還にむけ準備中だ。広野町民約5000人の5%しかまだ戻ってない。支店でも定期的な放射線を測定している。それでも4人の職員はそれまでと変わらず笑顔で対応をする。うれしそうに話す組合員の表情から、支店が大きな支えになつている様子が伝わってきた。

JAふたばはサポートセンターとして窓口業務を再開した。当初は13カ所、現在9カ所ある。JAいわき市内に設置されたサポートセンターに配属(現在は広野支店勤務)された根本百合子主任(44)は「通報も印鑑も持たず避難した人も多く、現金の出し入れに本人確認が必要で1時間以上かかりました。長く待たせたらうのが気の毒で「別の用事を済ませて来て」と促すこともしばしばでした」という。10月末までにサポートセンターには約7万件の相談、サポートセンターでは約3万件の対応をした。JAを頼りにする組合員がいかに多かったかを物語る。

店舗があつて本場にありがたいう」という。職員の弁当配達に来た藤フタバ・ライフサポートの遠藤美之さんは「閉鎖した店舗が多いなか住民が立ち寄る場所があるのは本音がいいこと」という。完全復興というにはまだ早い。町役場は来年3月の帰還にむけ準備中だ。広野町民約5000人の5%しかまだ戻ってない。支店でも定期的な放射線を測定している。それでも4人の職員はそれまでと変わらず笑顔で対応をする。うれしそうに話す組合員の表情から、支店が大きな支えになつている様子が伝わってきた。



1 震災以来、9カ月ぶりに対面し思わず涙ぐむ場面も 2 JAふたば広野支店は、福島第一原発から約30キロのところにある 3 玄関組合員を出迎える 4 元気農園の管さん。冗談も飛び交い、笑顔で収穫 5 双葉町で農業を営んでいた農家は、手つさも狭い加須市の地元小学生が作ってくれた看板。文字は双葉町の書道家によるもの 6 支店では、1日に何度か放射線を測定する可では、出歩く人も少ない

組合員の声
3-1月間は町外に避難していたけれど、他人に預けたまのベットのことが忘れず、家がいつの日か帰って来ると、若い人は知らない人が多いけれど、おんちの車になると地元がいらぬ。いま地元の食堂で働いています。JAに来ると双葉町の職員さんがいてうれしく、受けてきた人が少ないから余計にそう思います。



JAふたば組合員 芳賀一江さん(70)

参加者が楽しく過ごせる場に
健康教室は週1回、仮設住宅の敷地内の集会所で行っています。同病院から理学療法士の近藤和弘さん、作業療法士の坂本厚史さんが、参加者の年齢や健康状態に合わせて、楽しくできる体操やレクリエーションを1時間ほど実施しています。そのほか、お茶会なども開き、被災者の方々と交流を深めながら、健康面や生活全般の要望などを聞くようにしています。

健康教室を通じて体づくり
JA福島厚生連・白河厚生総合病院(福島県白河市)は、県の依頼で他の病院やP.Oなどと「福島県相談支援専門職チーム白河地区」を結成、双葉町の方々が住む市内の仮設住宅で健康教室を開催しています。

健康教室を通じて体づくり
JA福島厚生連・白河厚生総合病院(福島県白河市)は、県の依頼で他の病院やP.Oなどと「福島県相談支援専門職チーム白河地区」を結成、双葉町の方々が住む市内の仮設住宅で健康教室を開催しています。



語る

代表理事専務
遠藤祐輔さん



組合員のため生活を支援

一震災から業務再開までの道のりは?

JAの本店(南相馬市)は海岸から3kmの距離にあります。500m手前まで津波が来ました。全地域が被害を受けましたが、JAは3月12日には対策本部を設置し、13日から組合員のために貯金の払い戻し業務を始めました。残念なことに2人の職員が亡くなりました。現在、業務はおおよそ復旧しましたが、警戒および計画的避難区域に該当する支店は場所を移して営業しています。一作物の作付け状況は?

当JAの主力は米。1200haある水田で作付けできたのは14%のみです。原発事故に伴う作付け制限や津波による塩害、また南相馬市は全域で今年産米の作付けを断念したため大幅に減りました。肉牛は福わらのセシウム汚染などで厳しい状況が続いています。

一そういう中でも地元密着型の事業展開を続けていますね

飯館村にあった唯一の総合食料品店、JAそまAコープ飯館店は、大方の住民が避難を終える6月30日まで営業を続けました。村から「住民の支えになってほしい」という要望もありましたので。現在JAでは、県内外に避難している人のために出張説明会を開催しています。地元の様子が気になる方が多いため、原発補償の手続き以外に地元の近況も知らせています。組合員の組織ですから少しでも生活の支援になるようにと努めています。

一いきいきウォーキングに自身も参加されたとか
昨年次に2回目の開催でした。昨年は純粋に健康になろう、交流を深めようという目的で実施しましたが、今年は「原発の問題が早く終息してくれれば」と願いを込めながら私は3.1km、元氣な若い人たちは6.5km歩きました。

一JAが果たすべき役割は?

全国のJA職員による災害支援ボランティア組織「JAグループ支援隊」や福島県内のJAグループのボランティアなど大勢の人が駆けつけてくれ、崩れたハウスの撤去など手伝ってくれました。このように全国からいただいた支援を背に受けて少しでも早く組合員が元通りの生活を取り戻し、安心して暮らせるように支援を続けていきます。

「できることから正常化していきたい。部員がバラバラになり組織が崩れてしまうという危機感があった」と振り返る。

6月26日に実施したいいきいきウォーキングも正常化にむけた活動のひとつ。JAグループが取り組む「健康寿命100歳プロジェクト」の環として昨年からの

相馬市、飯館村をエリアとするJAがそう。原発事故で管内の約半分が警戒、計画的避難、緊急時避難準備区域に指定された。区域内の住民は県内外に避難し、JAの活動もままならない状況が続く。

そうしたなかにあつてJA生活福祉部生活課は、震災から1カ月たらない4月初旬から女性部がかかわる活動再開にむけて動きだした。

同課の大塚悦子さん(60)は「できることから正常化していきたい。部員がバラバラになり組織が崩れてしまうという危機感があった」と振り返る。

実施している取り組みだ。当日は組合員や地元住民、JAグループの仲間が全国から駆けつけ、100人を超す参加者が新地町にある鹿狼山ろくを歩い

た。「震災以来、屋外に出る機会が減った。こういう企画を待っていたと大勢の方が言ってくれました」と大塚さんは微笑む。

震災後、閉鎖していた4カ所

ある農産物直売所も徐々に再開し、放射能のモニタリング検査をクリアした農産物を3カ所で販売中だ。今後、新地町の女性グループが地元材料で作ったギョ

ーザの販売もJAが販売支援に乗り出す。「安全な材料を使うて、心を込めた加工品であることを伝えたい」と大塚さん

南相馬市もJAの取り組み

に注目している。同市では仮設住宅の建設が急ピッチで進んでいるが、仮設住宅での孤立化、閉じこもりをなくすることが重要な課題だ。

先行きが見えない中で、自治体、JAが地域、組合員に果たす役割は大きい。正常化に向けて、一歩一歩踏み出す職員姿勢に、「地域を復活させたい」との強い意思を感じた。

フリージャーナリスト 青山愛子

JAが地域を守る 女性部中心に活動再開



1 震災に遭った人たちに、折り込めて折った千羽鶴がこぼれる 2 JA女性部ふれ愛グループ協議会のメニュー 3 この日のメニューはちらし寿司、錦糸卵の彩り

JA職員の声

津波や原発の被害を受けることをきっかけに組合員が暮らしへの意欲を失ってしまわないかが心配です。JAは組合員の方から、再建をしてもらえるよう手を差し伸べるしかありません。小さなことを積み重ねて復興の道筋をつくっていく。いまはそれだけに集中しています。



JAそま生活福祉部生活課 大塚悦子さん



サイズはS~XL。色は白と黒。デザインはこの他にもう1種類あります。

「Tシャツ販売で除地支援」
7月から塩害農地復旧支援金付きのTシャツの販売を始めました。Tシャツ1枚2000円のうち1000円が支援金となります。相馬地方の塩害農地を踏査する資料を購入して、被災農家に配布します。Tシャツ1枚あたり、約6月の除地作業が可能。送料は無料。問い合わせは、JAそま本店生活課 022-677-1811まで。

震災に関するJAの対応
「避難所での出張相談」
福島第一原発事故で避難生活を送っている100人を超える組合員のため、6月から県内外の避難所6カ所に出向して出張相談を展開。東京電力に対する損害賠償請求などの相談などに乗り、組合員から頼りにされています。

相馬市
飯館村
23~24
地域

元通りの生活を取り戻す

「こんなにならなくなったのは震災以来はじめて」
高齢者に寄り添ういきいきくらぶ

「あれ」あはすれ、みんなの拍手が足りねえから入らないよ」「ハハハ」。輪投げを楽しむ20人の高齢者の明るい笑い声が響く。JAそまが高齢者を対象に開く「元気新地町の高齢者いきいきくらぶ」（以下、いきいきくらぶ新地）でのひとコマだ。

新地町は東京電力福島第一原発から30km圏外にある。いきいきくらぶに参加する高齢者は全員が無事だった。それでも大半の人が津波で親しい人を見失った。地震で家が全壊し、仮設住

宅に入居した人も2人いる。東日本大震災以来、活動は中断を余儀なくされた。だがJAの職員らが再開のために奔走している。いきいきくらぶ相馬（相馬市）は5月、いきいきくらぶ新地（新地町）は6月から再開した。「みんなとこうして話せて楽しい」と話すのは阿部リン子さん（78）。現在、仮設住宅に入居し

ている。地震と原発の影響で一時、山形県に避難していたが「家断ることが心配で」戻ってきた。今は仮設から自宅に通って畑仕事をするのが日課だ。「知づいてる人」として会えると元気になるよ」と穏やかな笑顔で話す。松ドキスエさん（78）は長崎県生まれ。原発を体験し、24歳で新地町に移り住んだ。「地震の

時はどうかなるかと思うほど怖かった。人生で二度も大きな体験をして、生きるのはいへんなことだ」とつくづく思ったと静かに語る。「でも月2回はこうしてみんなと会える。幸せなこと。もう回数が増えたらいいね」

高齢者向けの定期的な交流活動を始めたのは福島県内でJAそまが初めて。鈴木良重組合長の「昭和の時代を築いてくれた高齢者に恩返しをしなれば」という思いが活動を後押しする。運営費用はJA共済連とJAが負担し、参加者は運営費として毎回500円を負担する。

JAの旧支店などを活用し4カ所で開催してきた。現在は、相馬新地に加え、8月10日から鹿島でも活動を再開した。警戒区域に該当する小高は中断した。まだが、活動を楽しみにする高齢者のためにJAは再開をめざす方針だ。高齢者に寄り添うJAの姿がこにある。

「あれ」あはすれ、みんなの拍手が足りねえから入らないよ」「ハハハ」。輪投げを楽しむ20人の高齢者の明るい笑い声が響く。JAそまが高齢者を対象に開く「元気新地町の高齢者いきいきくらぶ」（以下、いきいきくらぶ新地）でのひとコマだ。

新地町は東京電力福島第一原発から30km圏外にある。いきいきくらぶに参加する高齢者は全員が無事だった。それでも大半の人が津波で親しい人を見失った。地震で家が全壊し、仮設住

宅に入居した人も2人いる。東日本大震災以来、活動は中断を余儀なくされた。だがJAの職員らが再開のために奔走している。いきいきくらぶ相馬（相馬市）は5月、いきいきくらぶ新地（新地町）は6月から再開した。「みんなとこうして話せて楽しい」と話すのは阿部リン子さん（78）。現在、仮設住宅に入居し

ている。地震と原発の影響で一時、山形県に避難していたが「家断ることが心配で」戻ってきた。今は仮設から自宅に通って畑仕事をするのが日課だ。「知づいてる人」として会えると元気になるよ」と穏やかな笑顔で話す。松ドキスエさん（78）は長崎県生まれ。原発を体験し、24歳で新地町に移り住んだ。「地震の

時はどうかなるかと思うほど怖かった。人生で二度も大きな体験をして、生きるのはいへんなことだ」とつくづく思ったと静かに語る。「でも月2回はこうしてみんなと会える。幸せなこと。もう回数が増えたらいいね」

高齢者向けの定期的な交流活動を始めたのは福島県内でJAそまが初めて。鈴木良重組合長の「昭和の時代を築いてくれた高齢者に恩返しをしなれば」という思いが活動を後押しする。運営費用はJA共済連とJAが負担し、参加者は運営費として毎回500円を負担する。

JAの旧支店などを活用し4カ所で開催してきた。現在は、相馬新地に加え、8月10日から鹿島でも活動を再開した。警戒区域に該当する小高は中断した。まだが、活動を楽しみにする高齢者のためにJAは再開をめざす方針だ。高齢者に寄り添うJAの姿がこにある。



2 明るい笑い声が響く。輪投げをしている間も、笑いが絶えない 3 スイカ割りの前に目隠し。この姿だけでも周りからは笑いっぱなし。いきいきくらぶを離れられるのは、彼女たちのおかげ 4 食事は一人ですより、みんなでた方がおいしくなる 5 昼食が話題 6 スイカ割りの後、青ずしとしゃんと伸びる

参加者の声
津波などで頼しい人がら人でくになりました。6月にいきいきくらぶが再開した時は、みんなが無事であることを喜びたい。震災当時のことを語り合いました。いきいきくらぶはいいものです。大いにしゃべって、笑って楽しむ。私にとって何よりも大切なことです。



いきいきくらぶ新地参加者
渡部チエさん(85)



6月26日の「いきいきウォーク」の様子。健康寿命100歳プロジェクトの一環で、昨年12月に続いて2回目の開催。この日のおしゃれをした参加者もいました。



語る

JA新ふくしま 吾妻雄二 組合長



消費者の「安心」を勝ち取るために

不安を抱く組合員を励まし続けたそうですね

4月頃、原発の問題が起きたばかりで、管内には放射線量が高い地域もありました。農家は「作っても売れないのでは…」と悲観的になっていました。果樹のような永年作物は、1年でも作業を中断すると木がだめになってしまいます。農家を何とか励まそうと「責任を持って売ります」と言いました。

一統や梨が安値を強いられるなか、果敢にトップセールスをしています

風評被害は人間が作り出すものですから、人間の手で何とかなるのではと期待していました。産地が「安全」と言っても、それを信頼し「安心」して食べてくれるのは消費者。その間をつなぐ市場や小売店が消費者に伝えてもらえればと精力的に訪ねました。

一流通業者にどんなことを伝えましたか？

安全は担保されているのですから、農家が手間をかけて作った農産物を味わってほしいということを通り伝えてきました。農家はサラリーマンと違い、決まった収入がありません。自分で作ったものが消費者に認められ、喜んで食べてもらって初めてお金をもらえます。食べてもらえない以上、生活が成り立たちませんから、懸命に伝えましたが、風評がこれほど手強いと思いませんでした。

一そうしたなかで組織の力も実感した

8月の桃のピーク時の選果作業に立ち会って実感しました。仕事を終えた職員が選果場に出向き夜通しで作業をしていました。その姿を見た組合員も加勢。あの時ほど組織の力を感じたことありません。桃の価格が下がっている中でも、組合員からは「組合長、がんばっているね」「体に気をつけて」と、むしろねぎらってもらっています。一いま求めたいことは？

まずは原発事故の終息です。ですが問題解決を周囲に委ねるだけではなく、「自分たちがやるべきことをまずはやろう」と職員に話しています。その姿をどこかでだれが見て、救いの手を差し伸べてくれます。60余年の人生で実感してきたことです。「訓練は乗り越えられる人間に与えられると思って、がんばっぺ」と、いつも職員たちと話しています。

職員総出で夜通し選果

震災

震災後、同じJA管内の大半は水道、電気などのライフラインが途絶えた。食事もままならない被災者のために、同じJA女性部が中心となつておにぎりを提供した。配つたおにぎりの数は9万8000個。地域住民、組合員、JA職員の間で共同作業の賜物だった。

また、今後は放射能漏れという未曾有の事態に見舞われ、復興の道が阻まれることになった。被害は農産物の出荷停止や価格暴落だけではない。地産地消にこだわる7カ所の直売所はめっきり客数が減った。果物産地である特性をいかし、子どもたちがリンゴや桃の花粉交配から収穫までを学ぶ「学校教育支援事業」は好評だったが、プログラム変更を迫られた。そんななかで、組合員とJA



1 せり前の時間帯に、買参人や市場関係者に福島産農産物の応援を訴える吾妻組合長 2 当日は、のぼりを立ててサーを通った高糖度の梨が出荷される 3 JA新ふくしま産の梨がせりにかけられる 4 中原さんのほ場では、梨が出荷をさすアピール

職員との間にはこれまで以上の強い一体感が生まれた。桃の出荷がピークを迎えた8月中旬、販売が伸びない贈答用も含め大量の桃が選果場に集まり、中生種の主力品種「あ

かつき」は例年の150%の入荷となった。5カ所ある選果場の作業は夜になつても終わらない。すると事務所の仕事を終えたJA職員が次々集まり、人海戦術で選果を始めた。この姿を

見て通常は選果作業に携わらない組合員も加わつて、お盆前後の1週間、夜明けまでの作業が続いた。こうした努力とは裏腹に価格低迷は続いている。だが、でき

ることからやろう」と職員は意気盛んだ。震災以来力を入れていることとは消費者への情報発信。従来のJA広報誌「こころ」に加え、ホームページを通じて管内の作

物の生育状況、各地での販売イベント、消費者との交流などの情報をつぶさに紹介している。職員総出で情報収集し、一日に2、3回更新することもある。「風評被害の解消は容易ではない。だが解決の第一歩は生産者と消費者の情報の共有化。まず自分たちから情報を流さなければ」と、吾妻組合長の表情には一点の曇りもない。

フリージャーナリスト 青山浩子

組合員の声

原発事故が起きた当初、生産意欲も失った農産物が山積み。体に染みついてしまうと思われ、動かしあつてきた。いま求めていることは除染。40年製作し、「懐愛でまれるような土」を育てられるような土を作っていました。そういう環境を取り戻したいです。



梨農家、JA新ふくしま 中原利彦理事 (58)



通常巻は24ページの広報誌「全だ」が大震災後は白黒版の特別号を2巻発行

現在も広報誌やホームページで大震災に関するJAや地域の動きを掲載するなどさまざまな情報を提供しています。広報誌ではこれまで大震災の特集や卸売市場、量販店からの応援メッセージを掲載しました。ホームページ (http://www.kahikoku.jp/) は、きめ細かく情報を更新。トップページでは組合員向けに大震災と福島産の原発事故に関する情報を提供しています。その他は、放射能物質買戻農産物3ヶ所に関するJA管内の農産物を販売するショッピングサイトも開設。地元農産物の販売にも役立っています。

J A が責任もって売る

全国の市場やバイヤーに 組合長自らトップセールス

9月3日早朝、JA新ふくしまの吾妻雄二組合長は東京大田市場を訪れ、出荷が始まったばかりの梨をせり入りに振る舞った。「福島産の農産物を応援してください」。組合員の声を代弁し、声をふりしほった。

東日本大震災以来、東京電力福島第一原発からの放射能漏れで、組合員は不安な毎日を送っている。福島市と川俣町を管内とする同JA。川俣町の一部は計画的避難区域に含まれている。

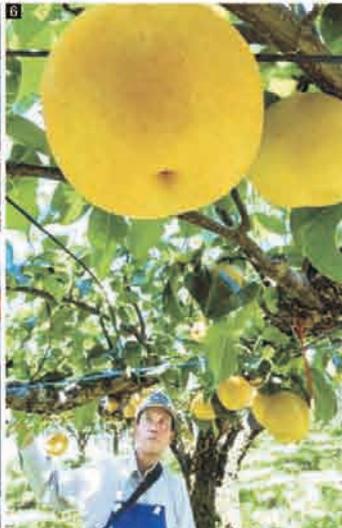
買が果実にわずかでも影響を与えないよう、収穫用のコンテナや箱を地面に置かない、樹の低い部分には実を着けないようにするなどの宮農指導を徹底した。そのおかげで特産の桃梨と

も放射性物質は暫定規制値を一度も超えていない。7月中旬、桃の出荷が始まった。例年より10%ほど安かったが、味の良さから消費地でイベントを行うと飛ぶように売れた。吾妻組合長も「このままいけるといったところ、8月に入つて一変、売れ行きが悪くなり、例年なら

1箱(5kg)2000円前後がじりじり値を下げ、ついに500円台に落ち込んだ。引き金は放射性セシウムが付着した福わらを食べた肉牛の問題だった。すでに流通していた牛肉からセシウム汚染が発覚し、福島県をはじめ宮城、岩手、栃木の各県産の肉用牛が出荷停止になった。なかでも福島県産

の農畜産物への風当たりは強く、消費者が買い控えるようになり、桃にも飛び火した。同JAの桃の扱いを減らす小売店も出てきた。贈答用の桃も売れず、これまで独自に直接販売していた組合員の桃もJAの選果場に出荷された。「こういう時こそ頑張って売りたい。JAの底力を発揮するチャ

ンスでしたから」と吾妻組合長は唇をかむ。販売取扱高全体の60%を果物が占める同JA。84億円だった前年実績からの減少は避けられない。だがあきらめていない。大田市場で振る舞った「幸水」は求場者に「甘い」「みずみずしい」と大好評。大田市場の果物担当者にも「おいしい果物を作り続けてほしい。風評被害を解決する鍵は味ですから」とお墨付きをもらっている。福島県産を販売し続けている小売店もある。「農家の手取りを少しでも増やしたい」と役員たちの奮闘が続く。



PR ② いよいよ出荷ピークを迎え、続々と入荷する梨 ③ 光センサをつばかり ④ ミスビーチが、特産梨の応援にもかきつけておいし

JAの声

原発問題の終息と除染が優先課題です。そうすれば価格もつきます。セシウムに汚染された牛肉が出回って以来、農家に責任転嫁をするような報道がもって心が痛みました。放射能漏れの問題では農家は完全なる被害者。このことを消費者も農家も忘れないでほしいと思います。



JA新ふくしま農業部長 斎藤 肇 (54)

大震災後、情報の発信を強化

東日本大震災後、JAでは情報収集とともに組合員や全国に向けた情報提供を強化。情報の発信基地としての役割も担っています。

毎月発行していた広報誌「こころ」は、震災で4月号の発行が困難に。しかし、組合員にもっと情報を届けたいという役員たちの思いが、B4表裏の白黒の特



■ あいさつ

- JA福島五連会長
- 福島県知事
- 全国農業協同組合中央会会長

■ 1章 写真グラフ 大震災・原発事故

■ 2章 新聞記事 大震災・原発事故

■ 3章 JA組合長・経営管理委員会会長・農青連委員長・女性協会長からの一言 39

■ 4章 被害の概要と実態 51

- 1 地震・津波による被害実態 52
- 2 東京電力福島第一原子力発電所の事故による被害状況 53
- 3 JAグループ福島の被害状況と震災時対応 54

■ 5章 被災者・地域災害支援の状況 71

- 1 概要 72
- 2 支援物資 73
- 3 義援金・募金 74
- 4 炊き出しボランティア活動 75
- 5 農地の復旧支援 77
- 6 東日本大震災農業経営対策特別資金の対応 78
- 7 JA福島厚生連による被災者対応 79
- 8 JA共済の被災者対応 80
- 9 JA全農福島による災害対策 81
- 10 JAバンクの被災者支援 82

| | |
|---------------------------------------|------------|
| ● 11 JA福島電算センターによる復旧対策 | 83 |
| ● 12 福島協同施設(株)〈ホテル摺上亭大鳥〉による被災者対応 | 85 |
| ■ 6章 復旧・復興に向けた取り組み | 87 |
| ● 1 JAグループ福島東日本大震災復興・原発事故対策本部 | 88 |
| ● 2 震災・原発事故に関する農政活動の展開 | 89 |
| ● 3 福島県農林漁業者総決起大会の開催 | 91 |
| ● 4 除染への取り組み | 93 |
| ● 5 農産物自主検査の対応 | 95 |
| ● 6 販売促進活動の展開 ～「福島応援隊」「がんばろう!福島」～ | 95 |
| ● 7 JAグループ福島復興ビジョンの策定 | 97 |
| ● 8 JAグループ福島復興基金の創設 | 98 |
| ● 9 福島県農林水産業復興大会の開催 | 98 |
| ■ 7章 原発事故に伴う損害賠償対策 | 101 |
| ● 1 JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会の設立 | 102 |
| ● 2 JA段階の体制整備 | 102 |
| ■ 資料編 | 107 |
| ● 摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について | 108 |
| ● 農家経営安定資金 構成図 | 110 |
| ● 東日本大震災の概要 | 112 |
| ● 東日本大震災後の主なできごと | 114 |
| ■ あとがき・奥付 | 120 |

JA組合長・
経営管理委員会会長・
農青連委員長・
女性協会会長
からの一言

3



JA新ふくしま

代表理事組合長

吾妻 雄二

東日本大震災、東電原発事故による放射能問題において被災された皆様、更には避難を余儀なくされた皆様方に心よりお見舞い申し上げます。当管内も津波の被害こそなかったものの広範囲にわたり建物の罹災が発生しました。それにもまして放射能問題は未だ解決の糸口もつかめず、農家組合員をはじめ地域住民に暗い陰を残しています。震災発生以来、JA新ふくしまは直ちに災害対策本部を立ち上げ、女性部を中心とした炊き出しボランティア、休日を返上しての建物罹災調査等々できうる限りの取り組みを行ってまいりました。その中でも農家組合員の生産意欲の維持、放射能問題からの不安の解消には特別な想いで取り組んでおります。農作業に待ったなし、一生懸命作った農作物はJAが責任を持って販売するという確たる意志を持ち対応してまいりました。今年は、まさに正念場。放射能問題、風評被害からの脱却を目指し、組織を挙げて真っ向から取り組んでまいります。



JA伊達みらい

代表理事組合長

大橋 信夫

東日本大震災が発生した3月11日は、JAビルでの会議を終えJAへ戻る途中でした。今まで経験したことのない強い揺れであったため、人命及び施設への被害はなかったかなど、不安が心をよぎったことを思い出されます。幸いにも人的被害はありませんでしたが、倉庫や共選施設に被害が発生しました。倉庫には4千袋の米が入っており、雨になる予報のため建設会社と営農指導員40名を動員し一夜にして片付けました。また、交通網が寸断されガソリン供給が滞ったため、組合員の皆様から多くのお叱りを受ける苦い経験もしました。

このような困難な状況でしたが、被災者への炊き出しを行い地域の絆を深めることができました。

しかし、放射能汚染による風評被害の影響は大きく、基幹作物の桃をはじめ多くの農産物で厳しい販売となりました。あんぽ柿にいたっては生産自粛の苦渋の選択を強いられ、更に一部地域の米から暫定基準値を超える放射性物質が検出される事態となりました。

今後については、「除染なくして復興なし」の決意で産地一丸となり、樹木の洗浄と粗皮削りを行い、放射性物質低減対策を全力で進めてまいります。



JAみちのく安達

代表理事組合長

齋藤 道雄



JA郡山市

経営管理委員会会長

結城 政美

声を大きく
不安と怒りの毎日
生命と暮らしを守
るため

願い強く
農を営む喜びと誇
りを取り戻すため

人と人 力と力を合わせ
明るい明日を

3月11日の東日本大震災、さらには東京電力福島第一原子力発電所の事故により、組合員並びに当JAは甚大なる被害を受けました。そのような中、いち早く農業復興支援センターを立ち上げ、農畜産物の損害賠償請求や風評被害への対策に取り組んでまいりました。また、独自に放射性物質簡易測定器を導入し、検査対象数を県の指示以上に増やした上で自主検査を行い、郡山産ブランド米である「あさか舞」等の安全性の確保に努めてまいりました。今後は、組合員とのさらなる結びつきの強化を図りつつ、組合員や利用者の営農と暮らしを守るため、復旧・復興に向けた農業生産基盤の確立に取り組んでまいります。さらに、郡山産農畜産物の風評被害の払拭、そして信頼回復を図るべく、さらなる安全性の確保に努め、消費者に安全・安心を提供できるように、役職員一体となり組織を挙げて全力で取り組んでいく所存であります。



JAすかがわ岩瀬

代表理事組合長

鳴原 力

東日本大震災による当JA本店の被害の状況は日本農業新聞により報道されましたが、当時、正に壊れゆく姿を目の当たりにしておりました。

当JA管内全域で農地、施設の被害が甚大で、生産基盤の環境が一変した処に、原発事故による風評被害が追い打ちを掛ける形となりました。度重なる不安の中、JAが先頭に立って一つ一つの問題を把握し対策を講じてまいりました。先ず念頭においたのは「組合員の営農なくしてJAの存在はない」ということであり、我々の資本は生産者であり、生産者が生産意欲を失わないよう心掛けてまいりました。放射性物質に関しては、検査体制を万全にし生産者も消費者も共に安心できるよう、速やかな情報発信に心掛けております。

長期化する原子力発電所事故の収束の中で、農畜産物の安全性を最優先課題とし、組合員の営農と暮らし、地域の皆様の暮らしの復興支援に最大限努めてまいります。



JAあぶくま石川

代表理事組合長

高原 喜國

3月11日午後2時46分、ぐらっとした強い揺れの続く町の施設に居合わせ、ただならぬ状況を感じ外へ出ました。至急JAの事務所に戻り、地震の全体像を知りたく手を尽すも、既に混乱が生じており、的確に情報を得ることが困難でありました。ただ震源地は東北地方太平洋沿岸沖で、M8.8であり、それによる極めて大きな津波が太平洋沿岸部を襲っており、各地で甚大な被害が発生しているとのことが分かってきつてまいりました。

わがJA管内にも地震で損壊を受けた建物が続出しており、夕方までに凡そその状況調査をし対策本部を設置しました。これが震災初日の概要です。

翌日には福島原発で運転異常による爆発事故が発生し、その後徐々に放射能が広範囲に拡散されたことが明らかとなり、爆心地を逃れる多くの方々の車の行列が放映され、事故の恐ろしさが改めて印象付けられました。以後、日を追うごとにテレビ等を通じ、被害の甚大さが具体的に報道され、行方不明者を含め2万人に近い方々の安否が気遣われていること、家屋や施設の流失・損壊、田畑の流失など気の遠くなる数字が繰り返し報道されました。地震の規模もM9.0に修正され、文字通り近世最大規模の震災であることが明らかになってきました。

実はこの爆発事故が引き金となり、これが今日なお、各種の障害を伴う汚染被害として、わが福島県を中心とする地域に抜き難い被害を及ぼし続けているのです。

広い土地を相手に営まれるわれわれの農畜産業は、この汚染の被害を受けやすい立場にあり、除染を含め、どうしてこの影響を取り除いて行くかは、震災・津波からの復旧・復興と併せ、われわれの取り組まなければならない課題として、長い年月に亘り、重くのしかかってくることになるだろう。

しかし、このことを回避する訳には行きません。「ふるさと」をわれわれの手とわれわれの力で取り戻さなければならないのだから。



JAたむら

代表理事組合長

富塚 正

3月11日の未曾有の東日本大震災並びにその影響による原発事故等の災害が発生し、福島県を悲しみと恐怖が駆け巡り、先代から築き上げてきた人々の生活を奪い去りました。特に放射能の拡散による県内での農業への被害は甚大であり、非常に厳しい対応が求められており、県内産の農畜産物に対する風評被害の払拭と安全で安心な『たむらの野菜』の理解拡大に努めました。

国から収束宣言が出されましたが、除染問題をとっても何一つ改善されておらず国に対する不信感が増すばかりです。

この困難の中、私たちJAに求められているのは「農業」を守り国民に安全で安心な食料を安定供給することはもちろんですが、その活動を通じ「地域・農村社会を守る」ということであると思います。

今後はJAや農家が一致団結し、農業や農村を荒廃させてしまうTPP交渉参加を断固阻止するよう頑張ってまいります。



JAしらかわ

代表理事組合長

小室 信一

3月11日午後2時46分、震度6強の震災発生時、私は出張中であり、この未曾有の揺れは体感していません。

3月12日午前6時頃到着し、自分の目を疑う惨状が飛び込んできました。

翌日から連日対策会議を開きましたが、被害調査が進むにつれて状況は一段と深刻さを増していきました。特に羽鳥ダムのパイプラインが損壊し、当管内の水田が相当規模作付け不能との情報が入りました。早速、行政と連絡を取り、組合員と協議を重ね、結果として約230ヘクタールの面積に大豆等の作物を作付けすることができ、組合員の所得確保に貢献できたと自負しているところで

す。平成24年については、白河再生の足がかりになるよう先頭に立って復旧・復興に取り組んでまいりたいと思います。このピンチを逆にチャンスとして捉え、組合員が明日の農業に展望を持てるような農協事業を展開したいと思います。



JA東西しらかわ

代表理事組合長

鈴木 昭雄

3月11日の東日本大震災を受け、災害対策本部を設置して以来、組織内外に向けてJA東西しらかわができることについて着実に取り組んできました。

地震と原発事故後は、「震災前の営農・生活に戻す」ことを目標に、いち早く取り組んだ東京・有楽町駅前での風評被害払拭キャンペーンは、延べ50回を超し多くの人から激励をいただくとともに、夏秋野菜価格の下支えに貢献できました。

放射能の知識と営農対応については、独自に2度開催した研究会で専門家から科学的根拠による指導を受けました。損害賠償金の支払い関係では決起大会を開催し、国や東京電力が早急に対応するよう組織一丸となって要請をしてきました。今年も放射能という見えないものを相手に、安全な農産物を供給するという使命のため、管内7,000か所を独自に測定した汚染マップを作成し、生産と消費の安全に寄与していきます。

これからも組合員・地域のためにJA東西しらかわはチャレンジしてまいります。



JA会津みなみ

代表理事組合長

星 安博

平成23年3月11日は、事務所におり過去に経験のない激しい震動と天井エアコンの吹出口が下るなど、本能的に強震と思い机の下に入り、静まってから外に出たら大勢の職員が避難をしていました。

瞬間的にこれは大地震と判断しテレビを見ると、津波に流されて行く家・車・船など、また多大なパイプハウスがのみ込まれてゆく映像、まさしく映画を見ているかと錯覚する程の現状であり甚大な被害に唖然となりました。

当JA管内の被害は、若干の建物被害であったため先ず被災地への支援を行うと、翌日からおにぎりの仕出しや生活物資の提供、現地での食料支援など多くを行ないました。

地震・津波による被害も甚大ではありますが、消失に大変長い期間を有する核燃料物質を使用した原子力発電所の事故は、絶対に起こしてならないことであり、想定外だったということで済す話では全くなく、非常に重大問題として国・東京電力は、未来に向かってでも全責任を負うことは明白であります。

今後我々も早期に除染して、安心して生活ができる環境や安全な農畜産物を生産出来るよう努めることが課題と思考します。



JAあいつ

代表理事組合長

五十嵐 孝夫

未曾有の被害となった東日本大震災から一年が過ぎました。震源地から遠く離れた当JA管内でも建物を中心に大きな被害がありました。更に追い討ちをかけるかのごとく発生した福島原発放射能漏れ事故。風光明媚な自然や魅力溢れる歴史の街として全国的に名高い会津にも「風評被害」の強い波が押し寄せてきました。

それでも手を差し伸べてくれる全国の仲間、そして会津産の農産物を「おいしい」「おいしい」と言って食べてくれる消費者の方々に支えられることで、この苦境にも立ち向かうことができました。その期待に応えるべく、より一層、安全・安心な会津産農産物の提供に力を注ぎ、「福島は負けない」という強い思いのもと、福島県農業の復興に向けて尽力してまいり所存でございます。今後もお指導、ご鞭撻の程、宜しく願い申し上げます。



JA会津いいで

代表理事組合長

長谷川 一雄

この度の大震災により被災に遭われた多くの方々に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりご祈念申し上げます。

幸い会津地方の被害は最小限に止まりましたが、それでも罹災直後ひと月ほどは、燃料事情の悪さから事業活動は極端に制限されるなど、未だ経験した事のない将来への不安を抱いたものであります。

特に被災が甚大であった我が県を含む東北三県は、いずれも全国有数の農業県であることから、食料自給率の低い我が国にとりましても多大なる影響を及ぼすことが懸念されております。

福島県農業の火を消すわけにはまいりません。被災地の農業が復活するまで、そしてJAグループ福島の一員として、これからもできる限りの支援や協力をしていく覚悟でありますし、何よりも地域農業の振興を図り、福島県農業を発展させていくことが、いま当JAに与えられた最大の使命であることを肝に銘じ事業に邁進していきたいと考えております。



JA会津みどり

代表理事組合長

長谷川 正市

3月11日に発生した東日本大震災、その後発生した東京電力の放射能漏れ等によって未曾有の被害に見舞われました。当JAも燃料不足に陥り、一週間に1度しか給油できず、それも数量制限し何時間待っても給油が出来ない状況で、給油出来ないお客さまが多数おりました。さらに、春の作付に必要な肥料も運搬できず、配合飼料も畜産農家同士が融通し合っただけで急場をしのぎました。また放射能の土壌調査が実施され、遅れはありましたが水田の作付を全部終了する事ができました。

4月から東京に事務所を置き職員配置のもと風評対策の販売活動を実施し、その成果に満足しています。しかしながら7月の肉牛、10月に安全宣言をした米から暫定規制値を超えるセシウムが検出され、風評被害とともに「福島ブランド」は失墜しました。平成24年度からは農地の除染、放射能の軽減対策を実施し再生「福島ブランド」を確立していきます。



JAいわき市

経営管理委員会会長

甲高 光

使命を全うします

JAいわき市管内も今回の東日本大震災では、地震・津波・原発事故・風評被害という4重の苦難に見舞われました。塩害、放射能、土地の陥没・隆起と農業や生活を取巻く環境に対しては「今後どうしていくか」大いなる危惧を抱いております。

未曾有の大災害によって「尊き命の犠牲」となられた多くの人たちの無念に応えるためにも、苦難に耐え忍び、元気と勇気をもって「食と農」を繋ぎ、JAらしさを発揮する事こそ私どもの使命であり大きな役割でもあります。

明治の渋沢翁の如く「楽観」も「悲観」もせず、「達観」の境地に立って、これから遭遇するであろう多難な問題をひとつひとつ解決してまいります。

組合員の皆様の協力の下、役職員一同は「時代と環境の流れ」を読んで、より一層の自己研鑽に努め、困難な時代を切り拓く覚悟で事に当たる所存であります。



JAいわき中部

代表理事組合長

佐藤 久男

美しい海岸線と緑の山々に囲まれた豊かな大地がいわきの誇りであり、3.11の地響く揺れと巨大な津波による爪跡を見る度、未だ心が折れます。組合長就任当初、私を取り組まなければならない事は何か、自問自答する日々が続きましたが、職員の大半が被災者でありながら組合員の為に日々奔走する姿に勇気づけられ、役職員一体となって業務の正常化に向け取り組んでまいりました。しかし「農業生産の振興」を目的とするJAの根幹を揺るがす事態が起きていることは紛れもなく、営農と生活に拭いきれない不安を抱える組合員の必要とする事業を推進し、農業と地域全体の復興に向け更に前進しなければなりません。

今回の震災を通し、人は多くの悲しみや困難がありながらも互いに助け合うものだと、そして我々農業者はその土地と共に生き、そこに住む人々に断ち切れない強い思いがあることにあらためて気付かされました。その強い思いこそ「協同の原点」なのだと。



JAふたば

代表理事組合長

志賀 秀榮

東日本大震災並びに東電福島第一原発事故により、JAふたばはもとより地域社会全体に未曾有の被害をもたらしました。

発生から1年以上経ちこの震災からの復旧・復興は遅々として進まないばかりか、災害が進行し被害者の精神的な苦痛もいまだ癒えない状況下にあります。

原子力災害は安全・安心確保対策の徹底、被害を被った地域の除染や基盤整備など、国の責任での万全な対策が不可欠です。今後、長い道のりになると覚悟しておりますが皆様と力を合わせこの困難を克服して行きたいと思えます。

JAグループの皆様からは震災直後より全国の「協同の力」を結集し、復旧・復興に全力を尽くしていただきました。改めて深く感謝を申し上げます。

私達のふるさと「みどり豊かなふたばの大地」を一日も早く取り戻し、全国から寄せられた多くの善意に報いるためにも復興を果たすことが最大の使命と考えており、役職員一丸となり全身全霊をかけて邁進して行く覚悟です。



JAそうま

代表理事組合長

鈴木 良重

東日本大震災（大地震・大津波）と原発事故により、当JAでは、管内農地の約8割・7,059haが作付不能となり、風評被害等も相まって、正に塗炭の苦しみにさいなまれることとなりました。今なお多くの組合員・地域の皆様が、避難や仮住まいでの苦しい生活を余儀なくされており、断腸の想いを禁じえません。

JAそうまとしての震災・原発災害復興対策を策定し、数多くの要請活動や原発事故損害賠償・補償対策、災害農地除塩・除染対策、各事業面での条件緩和・支援措置、避難者への支援物資提供、施設の修理・復旧対策や行政・JAグループのご支援を受けての資本増強対策などを進めてまいりました。行政による復興対策も徐々に進められつつありますが、放射能汚染の除去や今後の農産物作付方針など、依然先行き不透明感は否めません。

一日も早い復旧・復興、「再生」に向け、被災地JAとしての声を大にして国民的な理解・支援もいただきながら、震災・原発災害復興対策を粉骨砕身の姿勢で進めてまいります。



JA福島県青年連盟

委員長

遠藤 友彦

私は南相馬市原町区在住です。3.11東日本大震災を振り返りますと、消防団活動の中で遺体の洗浄・搜索、東京電力福島第一原子力発電所事故の地域住民への広報活動など様々な経験をしました。

1～2週間は食料購入が困難な中、地域農業者間、そして地域の仲間たちのネットワークを使い食料の確保、分配をするため消防団活動をしながら駆けずり回っていたような記憶があります。

震災以降今もなお農業者としても、地域住民としても原発事故、放射性物質の問題が最大の脅威となっております。風評被害払拭の全国キャラバン、国・県に対しての要請活動などその時々に応じた活動をして来ました。地域と共に生きる我々青年農業者は日本の「食」を担い、豊かな農村風景と良き伝統を次代の子供たちへ伝え、福島未来へ繋ぐ新たなビジョン創りを提言し、「食・農・命」全て繋がっていることを伝えていく、責任ある活動を自らの信念を持って展開していこうと思います。



JA福島女性部協議会

会長

大川原 けい子

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、原発事故も加わり各地に甚大な被害をもたらしました。震災から1年以上経過した現在も福島県内だけでも全国へ6万人も避難しており、被災地の現状は依然厳しく一部で除染がはじまりましたが、行く先の見えない仮設住宅での生活を余儀なくされております。心が痛みます。

また、農畜産物や水産物への風評被害も頭が痛くなる最大の悩みです。生産者が努力してもどうにもならない放射能汚染には手のつけようがありません。

一方この大震災を契機に女性部組織綱領にもありますように、身近な暮らしを守ること、人と人とのつながり、「絆」「協力の力」「助け合いの心」のありがたさ・大切さを私たち自身が再確認することになりました。これからもこの気持ちを忘れずJA福島女性部協議会は「協力の力」を発揮し、被災地の一日も早い復旧・復興を願い被災地の方々の暮らしが再び安心したものとなるよう、仲間とともに復興支援に取り組んで行かなければならないと思います。

また、全国より心温まるメッセージや義援金、物資等の支援をいただきまして本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。これもJA女性部が全国的な組織であったお陰であると再認識するとともに、組織の素晴らしさに誇りをもちました。

今年はJA福島女性部協議会創立60周年記念の年であります。先人達が作り上げてきたこの歴史ある組織の中で、日々学べることを幸せに思います。

被害の概要と実態

4



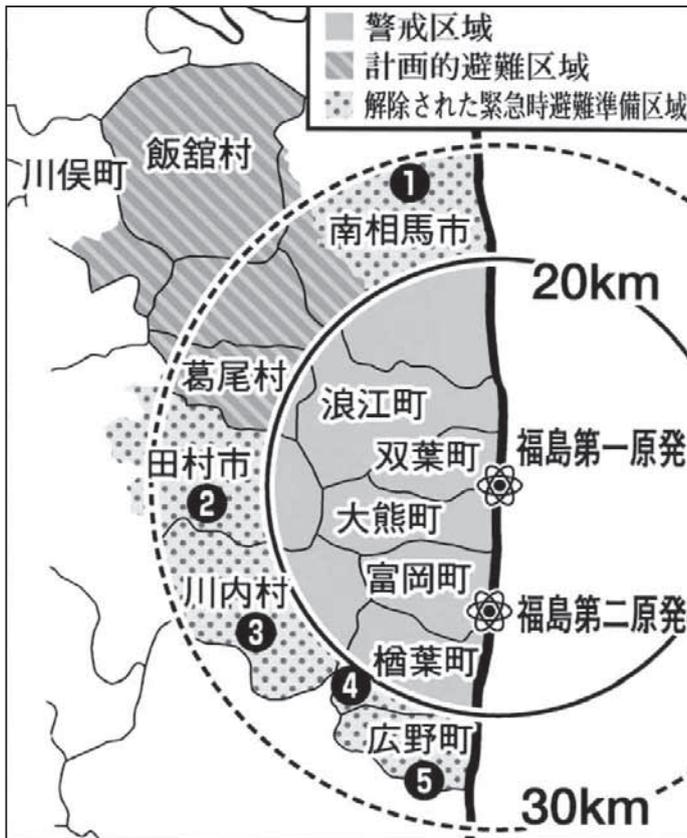
大津波の被害を受けた水田(平成23年3月25日 南相馬市鹿島区)平成23年4月11日 日本農業新聞掲載

1 地震・津波による被害実態

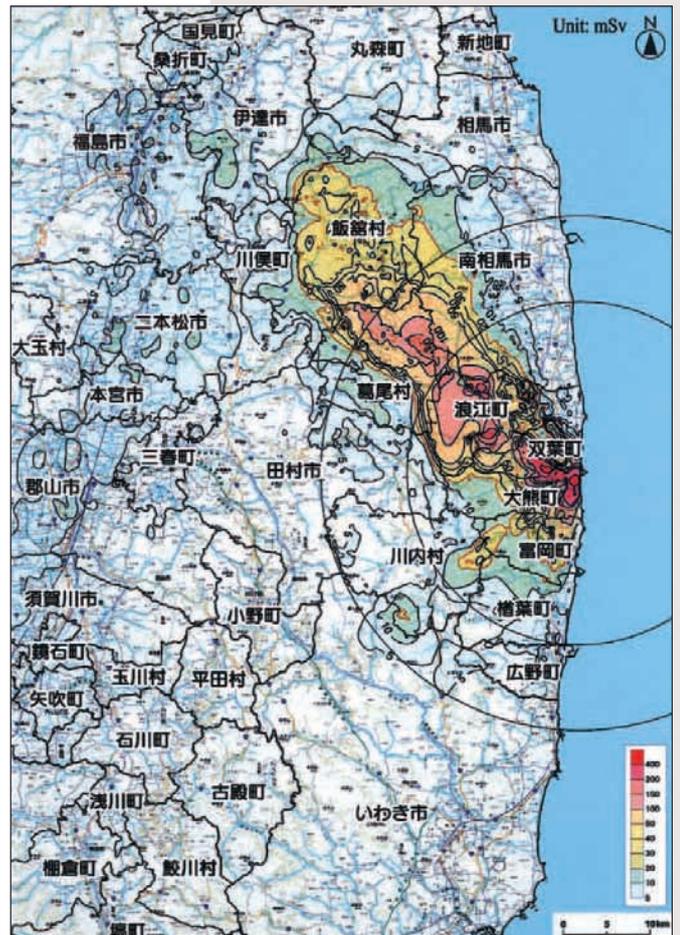
| | 南相馬市 | 相馬市 | いわき市 | 浪江町 | 新地町 | ほか |
|--|------------------------------|-------|-------|-------|-------|----|
| ① 人的被害 | 死者 2,371 人 | | | | | |
| | 897 人 | 458 人 | 310 人 | 273 人 | 115 人 | |
| | 行方不明 45 人 | | | | | |
| | いわき市 | | | | | |
| | 37 人 | | | | | |
| ② 住宅被害 | 全壊 20,390 棟 | | | | | |
| | 半壊 66,469 棟 | | | | | |
| ③ 公共建物 | 1,116 棟 | | | | | |
| ④ 鉄 道 | 常磐線(広野～原ノ町、相馬～亘理まで復旧の見込み未定) | | | | | |
| ⑤ 津波により流出・冠水した農地面積 | 5,923 ㍊ (水田 5,588 ㍊、畑 335 ㍊) | | | | | |
| ⑥ 藤沼湖決壊による農地の一部流出と灌がい施設損壊により約 800 ㍊に通水できなくなりました。 | | | | | | |
| ⑦ 羽鳥湖ダム灌がい施設の損壊により約 950 ㍊に通水ができなくなりました。 | | | | | | |

①～④平成24年4月2日現在 ⑤～⑦平成23年3月29日現在

積算線量推定マップ
(平成24年3月11日までの積算線量)



平成24年1月1日 福島民報新聞掲載



(平成24年1月18日 福島民報新聞掲載)

2 東京電力福島第一原子力発電所の事故による被害状況

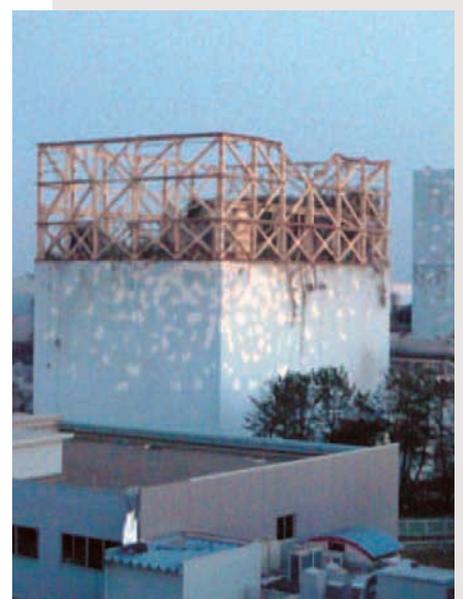
区域指定による避難

福島第一原発より半径20キロ圏内が警戒区域に、半径30キロ圏内が、緊急時避難準備区域（9月30日解除）、1年の期間内に積算線量が20ミリシーベルトに達する恐れのある地域を計画的避難準備区域に指定されました。

このことにより、地域住民は、県内各地にまたは全国各地に避難しました。

結果福島県の人口は、平成23年11月1日現在1,987,040人となり昭和53年以来200万人を割ることになりました。

平成24年3月22日現在、自主避難も含めた県外への避難者は62,700人となっています。



水素爆発後の東電福島第一原発1号機
(平成23年3月12日 東京電力提供)

3 JAグループ福島の被害状況と震災時対応

(1)JAグループ福島東北地方太平洋沖地震対策本部の設置

3月11日に発生した大地震による被害を受け、JA福島五連庄條徳一会長を本部長とする対策本部をただちに設置し、組合員・利用者、農地、農業関連施設、JA施設等の被害状況の把握とその対応について協議しました。

また、JAグループ福島東北地方太平洋沖地震対策本部の内部検討組織として、「JAグループ福島営農継続検討プロジェクト」を中央会、全農福島の関係部長により設置し、情報の共有化と震災により被害を受けた農家組合員の営農継続再開に向けてJAグループ福島が行う必要な支援事項等について検討しました。

①JAグループ福島東北地方太平洋沖地震対策本部

| 日 時 | 検 討 事 項 |
|------------------------|-------------------------------------|
| 3月12日(土)から 4月25日(月) | 第1回会議から第22回まで (協議事項)・各会の現状と今後の対応 |

(2)緊急組合長・経営管理委員会会長会議の開催

震災直後の混乱のさなか及び道路、燃料事情が極めて劣悪な状況でありましたが、3月15日に緊急組合長・経営管理委員会会長会議を開催し、次の事項について協議・確認しました。

| 日時 | 検 討 事 項 |
|------------------|---|
| 3月 15日 (火) | 1. 各JA、中央会、各連合会の被害状況と今後の対応について 2. 東北地方太平洋沖地震における要望支援内容について ●被災者に対する可能な限りの救援措置の実施 3. 各事業分野における緊急的な対応策 4. 当面の行事について |

(3)JAの被害状況

県内のJAの建物施設等の被害については、県南を中心とした震度6弱を記録した地域の施設等の損害が大きく、JAすかがわ岩瀬の本店事務所は全壊しました。その他の中通り地区においても建物の壁や屋根に損傷を受けました。

また、震源地から遠い内陸部の会津地方においても、カントリエレベーターが被害に遭うなど、県内全域で被害に見舞われました。



全壊したJAすかがわ岩瀬本店(平成23年3月17日)

さらに、大津波による被害については、海岸から相当内陸部まで浸水したことによりJA店舗や農業倉庫、大型乾燥調製施設(CE)等が水没しました。

福島第一原発事故に伴う被害については、警戒区域・計画的避難区域の指定によりJAふたば、JAそうま、JA新ふくしま、JAたむらが該当し、営業の拠点を他の地域に移す措置が取られました。



冠水した南相馬市(原町区金澤地区)

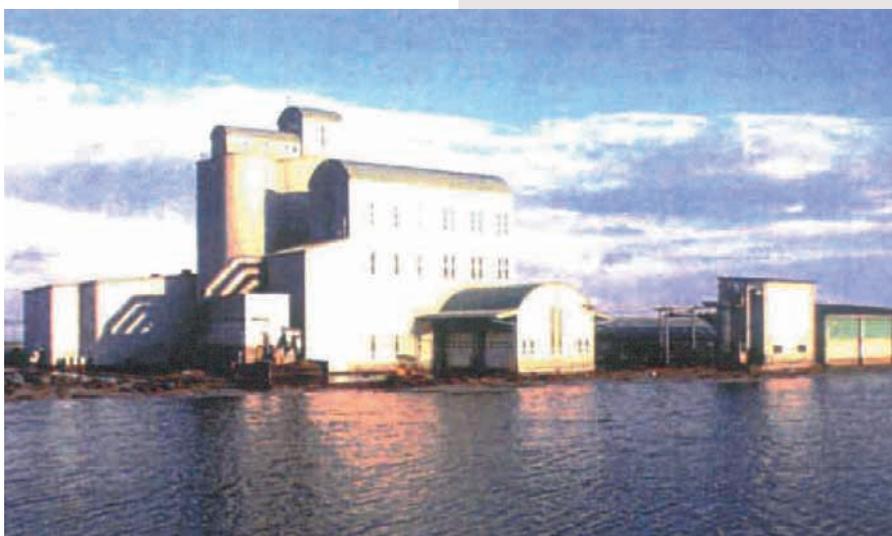


決壊した藤沼湖の堤(須賀川市)

①浜通りのJAの被害

JAそうま

地震の影響による本店・支店事務所施設や倉庫等の損壊被害に加え、大津波により、カントリーエレベーター、育苗施設、農業倉庫等管内の施設が被害に遭いました。加えて東京電力第一原発事故により、10支店中、2支店管内が警戒区域に、1支店が計画的避難区域に指定され、店舗の閉鎖を余儀なくされているものの、それぞれが管内の地域に多くの組合員・利用者が避難していることから、その避難地区に仮店舗を設置しました。9月30日に解除された緊急時避難準備区域内にある2支店も含め、すべての店舗において通常業務を行っております。



すっかり水に浸かったライスセンター(JAそうま新地総合支店管内 平成23年3月11日)



津波で流された自動車がシャッターを破って低温倉庫に流入 (JAそうま新地総合支店管内)



津波の来襲をまともに受けた日通の相馬港倉庫



津波の被害を受けた低温倉庫 (JAそうま新地総合支店管内)

JAふたば

●営業状況

震災・津波に加え、東京電力第一原発事故発生以降、組合の地区全域が警戒区域等に指定され、全店舗（本店を含め10店舗）・その他すべての施設が営業を行えない状況が継続しております。

9月30日、緊急時避難準備区域の指定解除を受けたことから管轄する広野支店・川内支店の営業を再開しましたが、両町村とも除染対策が着手されたばかりで住民の大半が帰郷できず、通常の支店業務再開には至らず、それぞれ4名の職員を配置し組合員・利用者からの相談対応を行っております。

●営業の様子

組合員・利用者ともに地区外に避難している状況のなか、避難している組合員・利用者の利便性を確保するため、本店機能をJA福島ビル内に設置するとともに、行政単位で多くの住民が



警戒区域にある本店に一時立ち入り、作業する職員（平成23年5月27日 大熊町）
平成23年5月28日 日本農業新聞掲載

避難している最寄のJA（県内5JA、県外1JA）ならびに広野支店・川内支店に組合員サポートセンターを計8箇所設置し、相談・取次ぎ業務を行っております。

相談内容は事業全般にとどまらず、避難者すべてが抱える将来の不安等についての幅広い対応が求められております。

●職員の状況

従来の支店機能を維持するため、本店の中にコールセンターを設置して35名の職員を配置し、信用・共済事業を中心とした利用者からの取引に関する相談・事務処理を面談・電話により対応しております。また、8箇所の組合員サポートセンターに42名の職員を配置し組合員・利用者等からの総合的な相談・取次ぎ業務を行い、信頼と利便性の維持・向上に向けて取り組んでおります。

また、本店には復興対策チームを編成し39名の職員が原発事故に伴う、農家・組合員の農畜産物損害賠償についての対応を行っております。



組合員の相談に対応する広野支店職員

JAいわき市

津波は、久之浜支店まで到達し、床上まで水没したほか、石造農業倉庫が崩壊、支店事務所の損害が発生しました。さらに、地盤沈下による事務所・施設の損傷がみられました。また、4月11日に発生した震度5弱の余震により、田人支店に通じる道路が崩壊し一時孤立しました。

JAいわき中部

津波により江名倉庫ならびにATM施設が流失しました。本店・支店事務所については、基礎や壁、屋根が損壊、さらには地盤沈下による被害が発生しました。

②中通りのJAの被害

JAの施設等の被害については、本店・支店事務所ほか農業倉庫、店舗等の施設に亀裂・破損の損害が発生しました。また、農業倉庫内米の配積が崩れる破袋による損害も発生しました。

さらに、敷地においても埋設されている配管の隆起や、液状化による形状の変化や地割れ等の被害が発生しました。

③会津地方のJAの被害

震源地から離れている会津地方においても、本店・支店事務所の外壁等の一部損壊やカントリーエレベーター施設の一部損壊、農業倉庫の外壁損傷、果実選果場の施設破損、給油施設の一部損壊などの損害が発生しました。



崩落したJA会議室(JA東西しらかわ矢吹支店)



津波により倒壊した倉庫(JAいわき中部管内)

(4) 連合会等の被害状況

① JA福島厚生連の被害状況

東日本大震災により、各病院・施設の建物・医療設備・医療機器等に大きな被害を受けました。また、翌12日に発生した東京電力福島第一原発事故により、双葉厚生病院・鹿島厚生病院・介護老人保健施設厚寿苑では、入院患者・入所利用者及び職員が避難を余儀なくされ、本会各病院・施設等に転院・転所等となりました。

震災・原発事故の対策に当たるため、本所に災害対策本部を設置し、役職員一丸となって対策に努めました。

なお、平成23年4月1日に予定していた双葉厚生病院と県立大野病院の統合は延期となりました。

① 双葉厚生病院

震度6強の大きな揺れにより病棟外壁の一部崩落、旧館と新館結合部の沈降、ドア・窓枠の歪みなどが発生しましたが幸いにも建物の倒壊は免れました。ガス管、水道の配水設備に被害が出て、JAふたばより簡易ガスボンベの提供を受けましたが断水は継続していました。固定されていない棚・キャビネットの殆どが倒れ、多くの診療器具・医薬品・カルテなどが散乱しました。また診療ユニットや眼科検査機器など多くの医療用器械備品が転倒し、MRI装置も使用不能となりました。しかし、電気の供給は保たれ主要な検査機器の復旧により、救急外来対応は福島第一原子力発電所事故による避難指示があるまで続行されました。

② 鹿島厚生病院・介護老人保健施設厚寿苑

3月11日の地震発生により幸い患者には被害はありませんでしたが、各部署では2段スチール棚や書類、物品等が落下し、外来では、薬品、物品棚等の転倒やズレ、書類が落下し散乱しました。また、病室の一室とリハビリ室の天井から水漏れがありましたが、ライフライン、建物に大きな問題がなく病棟、外来の診療は継続して、救急患者の受け入れをしました。

③ 本所

JA福島ビル10階にある事務所の天井や壁が一部損壊するなどしたため、4階及び9階に移動し、災害対策に当たりました。

②JA全農福島の被害状況

①東日本大震災により、大熊町に事務所を構えていたJA全農福島 浜通り営農事業所・JAパールライン福島(株)浜通り営業所・JAライフクリエイティブ福島 浜通り営業所が、建物・設備に大きな被害を受け、翌3月12日の東京電力福島第一原発事故により、原発から約4kmの距離にあるため、避難指示が出され、その後事務所は閉鎖状態が続いています。

②JA全農福島 畜産部・郡山営農事業所が入居するJA福島郡山五連ビルでは、外壁の一部が剥がれ落ち、室内の壁のいたるところに亀裂が入り、3階大ホールでは天井の一部が落下するなどの被害がありました。

また、郡山市日和田町の精米工場では、精米プラント設備および建屋の天井や床に亀裂が生じ漏水が発生するなどの被害が発生し、精米ができなくなりました。

③情報システム基盤に関する被害状況

震災・津波等の影響により浜通り方面のJAを中心に、JAの事業遂行に欠かせない業務システム基盤となるネットワークが電柱の倒壊・回線の断裂、中継施設の被災や停電等により14JA114拠点（全体の16.7%）で通信が不通となり、一部のJA店舗においては、業務用端末機やパソコン、ATM等も浸水や破損により使用不能となる等、JA窓口での業務継続に影響が発生しました。



津波で倒壊した通信回線電柱（JAそうま管内）

震災による店舗の損壊等で仮店舗等へ移転した店舗

| | 拠点数 | |
|-------------|----------|-----------|
| 仮店舗へ移転 | 4JA5拠点 | 1拠点は5月に復帰 |
| 損壊したATMコーナー | 1JA1コーナー | 廃止 |

津波による店舗の損壊等で仮店舗等へ移転した店舗

| | 拠点数 | |
|-------------|----------|---------------------|
| 仮店舗への移転 | 1JA1拠点 | 4月に復帰 |
| 損壊したATMコーナー | 2JA3コーナー | 2コーナー廃止、1コーナーは7月に復帰 |

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、警戒区域等に拠点を置くJAふたば（全店舗・施設）、JAそうま（一部店舗・施設）、JA新ふくしま（一部店舗・施設）、JAたむら（一部店舗・施設）では、本来の事業拠点での事業継続ができなくなり、JA内外の他の施設へ移転し事業を再開するためにネットワーク回線や端末機等が必要となりました。

東京電力第一原子力発電所の事故により仮店舗等へ避難した店舗

| JA名 | 避難地区 | JA名 | 避難地区 |
|---------|-------|-------|-----------|
| JA新ふくしま | 山木屋地区 | JAふたば | 全地区 |
| JAたむら | 都路地区 | JAそうま | 小高地区、飯舘地区 |

なお、県内JAの情報システムの共同利用施設である(株)福島県農協電算センター（福島市）においては、震度5強の大震災にもかかわらず、施設の損壊は最小限ですみ、県内JAの情報システム・通信の要となるサーバ機器類についても倒壊などによる被害を免れました。

また、震災発生から3日間に及んだ福島市内の停電により商用電源の供給が停止しましたが、当センターの危機管理対策としてかねてから準備していたUPS（非常用バッテリー）と自家発電装置が正常に稼働し、経済業務システムやJASTEMとの通信等を一時も停止することなく、JAへの情報サービスを継続することが出来ました。

自家発電機用の燃料についても震災による供給力不足により、調達が困難となることが懸念されましたが、近隣JAの協力により自家発電機用の燃料（灯油）も確保していただきました。

(5)営農再開に向けて

震災は、種まき、耕起等春作業を間近に控えた時期でもありました。

浜通り沿岸部の組合員の方々は、地震・津波により冠水した農地を目の当たりに茫然とせざるをえませんでした。さらに追い打ちをかけるように発生した原発事故は、原発周辺地区の組合員はもとより、県内全域を不安の渦に巻き込みました。

指定区域等一部の地域を除いて作付け可能となった現在でも、丹精込めて育て上げた農畜産物から放射性物質が検出されないか、暫定規制値を下回り出荷できたとして、思うように販売できるか、さらには、土壤汚染により安心して作付けできるのかといった状況が続いております。

震災直後の営農再開に向けた取組は、以下に記すとおり国、県からの指示、要請のもとでの対応となりました。

①農畜産物緊急モニタリング結果に基づく出荷制限等

原発事故による放射能漏れという事態を受け、3月16日福島県は国の災害対策本部へ農産物のモニタリングを要請しました。

その結果等を踏まえ、次のような出荷制限・摂取制限の措置がとられました。

JAグループとしても、出荷を目の前にした原乳、野菜を廃棄処分するという異例の措置を断腸の想いで受容れざるを得ませんでした。

| 月 日 | 文 書 名 | 内 容 |
|-------|--------------------------------------|---|
| 3月20日 | <u>原乳及び露地野菜の出荷自粛等について 福島県農林水産部長名</u> | ①原乳について、当面、出荷及び自家消費の自粛を要請 ②露地野菜について、当面、出荷の自粛を要請 |
| 3月21日 | <u>原子力災害対策本部長名 指示</u> | 次の食品について、当分の間、出荷を差し控えるよう要請 ①本県において産出されたホウレンソウ及びカキナ ②本県において産出された原乳 |
| 3月23日 | <u>原子力災害対策本部長名 指示</u> | ①次の食品について、当分の間、摂取及び出荷を差し控えるよう要請 本県において産出された非結球性葉菜類、結球性葉菜類及びアブラナ科花蕾類 ②次の食品について次の当分の間、出荷を差し控えるよう要請 本県において産出されたカブ |

以降、国の出荷制限・制限解除指示に基づき対応することを余儀なくされ、今なお同様の対応が求められています。

(摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について 参照「資料編」)



あんば柿の加工自粛で廃棄される大量の柿
(平成23年11月10日 伊達市霊山町)
平成23年11月11日 福島民報新聞掲載



搾った生乳を牧草地へやむなく廃棄
(平成23年3月14日 福島市)
平成23年3月15日 日本農業新聞掲載



空きスペースが目立つ野菜陳列棚
(平成23年3月23日 JA新ふくしま直売所)
平成23年3月24日 福島民報新聞掲載

②出荷制限等措置を受けてのJAグループの緊急的対応

緊急モニタリング結果を踏まえた出荷制限・摂取制限措置を受けて、緊急組合長・経営管理委員会会長会議、営農担当常勤役員会議を相次いで開催し、JAグループの当面の対応方針、営農再開に向けた対応策等について協議・確認をしました。

3月22日の緊急組合長・経営管理委員会会長会議には、JA全中の茂木会長と富士専務が来福され激励のメッセージをいただきました。あわせてJA全中に対し緊急要請を行うとともに原発事故による損害の万全な補償、風評被害対策、営農継続支援を強く要請すること並びに「協同の力」を結集し、一日も早い復興に向け力強くまい進することを決議しました。



緊急組合長・経営管理委員会会長会議に茂木会長来会(中央会教育センター教室にて開催)

<緊急組合長・経営管理委員会会長会議>

| 月 日 | 検討事項 |
|--------------|--|
| 3月22日 (火) | 1. 農畜産物緊急モニタリングの結果と今後の対応について ○農畜産物の出荷については、県が行なうモニタリング調査結果と要請を踏まえて判断すること。 ○原子力損害の賠償に関する法律にもとづく補償を求めていくこと。 ○本県農畜産物に対する風評被害拡大防止対策とその損害賠償、国の負担による土壌検査その他本県農業復興に向けた支援を国・東京電力に求めること。 ○被災地の状況に応じつつ、春作業は従来どおり進めること。 2. 各県からの支援状況について 3. 全中会長に対する緊急要請について 4. 緊急決議 |
| 4月6日 (水) | 1. 農用地の土壌分析結果を受けた対応について |

<営農担当常勤役員会議>

| 月 日 | 検討事項 |
|--------------|---|
| 3月30日 (水) | (協議事項) 1. 緊急時モニタリング調査への今後の対応について 2. 今後の営農継続・再開に向けた対策について (課題と対応、農業技術情報、水稲作付面積把握と地域間調整) 3. 政策要望事項について (報告事項) 1. 緊急時モニタリング調査への対応経過について 2. 風評被害の現状と対応について 3. 原発事故に伴う農家経営安定資金の融通について 4. これまでの要請活動経過について 5. 戸別所得補償制度関連について |

③水稲作付けに至るまで

原乳や野菜の一部について出荷自粛措置等が講じられている中、春作業についても「耕耘作業については、現在、放射性物質が地表面に存在している状態と思われることから、これ以上拡散させないため、当面は耕耘を行わないでください。」(3月25日付福島県「東北地方太平洋沖地震及び東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う農作物等に関する農業技術情報」第1報より)と暫時見合わせざるをえませんでした。

その後、県内70地点のサンプルにより実施した農用地の土壌分析結果(4月6日結果公表)、及び「稲の作付に関する考え方」(4月8日 原子力災害対策本部)によりようやく水稲作付けが可能になりました。(ただし、サンプリング調査においてより詳細な調査を要するとされた7地区は除く。)なお、当該7地区についても、詳細な調査結果を受けて4月12日に水稲作付けが可能となりました。

しかしながら、福島第一原子力発電所の事故に伴う「避難指示区域」(当時)、「計画的避難区域」、「緊急時避難準備区域」においては平成23年産の水稲の作付けを断念せざるをえませんでした。(平成23年4月22日付 原子力災害対策本部長 指示)

また、水稲作付け制限地域以外となった南相馬市において全域での水稲作付けを自粛したほか、たばこ耕作組合でも県内全域での作付けを自粛しました。

(参考)「稲の作付に関する考え方」の概要

| |
|--|
| <p>1 作付制限</p> <p>(1) 稲の作付制限を行う地域</p> <ul style="list-style-type: none">① 原発事故に伴う避難地域及び屋内退避地域② 水田土壌の放射性セシウムの調査結果及び水田土壌中の放射性セシウムの米への移行指標(0.1[*])からみて、生産した米(玄米)が食品衛生法上の暫定規制値を超える可能性の高い地域 <p>※指標(0.1)を前提として、玄米中の放射性セシウム濃度が暫定規制値(500Bq/kg)以下となる土壌中放射性セシウム濃度上限値 5,000Bq/kg</p> <p>(2) (1)の具体的な地域については、水田土壌の調査結果を踏まえて、国と地方自治体が協議して決定する。</p> <p>(3) 稲の作付け制限を行う場合は、適切な補償が行なわれるよう万全を期す。</p> |
| <p>2 その他</p> <p>(1) 稲の作付けを行う地域においても収穫時に玄米の分析を行い、暫定規制値を超える場合は、出荷制限を行う。</p> <p>(2) 出荷制限を行う場合は、適切な補償が行なわれるよう万全を期す。</p> |

23年産米については、生育段階から予備検査、出荷前の本検査とモニタリング調査を実施しました。本検査では、二本松市小浜地区のサンプルから500ベクレルが検出されたことにより、サンプル数を増加させ調査した結果、暫定基準値を超える米はなく、安全宣言のもと出荷が行なわれました。しかしながら、福島市大波地区からJAの自主検査により基準値を超える放射性物質が検出されたことから、県ではモニタリング検査(本調査)で放射性セシウムが検出された、29市町村旧151市町村の緊急調査を実施し、食品の放射性セシウムの新基準値(1キロ当たり100ベクレル)導入をめぐり24年産米作付けの可否が焦点となる100ベクレル超500ベクレル以下は12市町村の旧56市町村でした。今後のモニタリング検査のあり方などが問われる結果となりました。



ゲルマニウム半導体検出器に福島県産米をかける職員
(平成23年9月15日 県農業総合センター)
平成23年9月16日 日本農業新聞掲載



JA新ふくしまの倉庫に隔離されている福島市大波地区産の米
(平成23年12月7日)平成23年12月11日 福島民報新聞掲載

24年産米の作付けについては、国が「23年産米で1キロ当たり100ベクレル超500ベクレル以下の放射性セシウムが検出された地域は、徹底した生産管理や全袋検査を前提に作付けを認める。500ベクレル超の地域は制限するが、県と市町村が『字』単位に絞り込むことを可能とする。」という方針を示しました。JA福島五連も100ベクレル超のリスクが高い地域を除き、可能な限りの作付けを求めています。

対象となる12市町村全部が作付けする意向であり、制限のない100ベクレル以下の地域（警戒区域、計画的避難区域、旧緊急時非難準備区域に該当する市町村と檜枝岐村を除く）全36市町村が例年通り作付けし、独自に安全対策を講じることとなりました。

南相馬市、広野町、川内村の各市町村が24年産米の作付け自粛を決めています。避難区域が設定され、23年産米も作付けしておらず、放射性物質の検査が出来なかったことなどを理由としています。

2012年産米の作付けに関する方針の ポイント（農水省）

11年産米の作付けがあった地域

- 放射性セシウムが1kg当たり500 μ Bq超
 - ・旧市町村単位で作付け制限を実施
(場合により「字」単位への縮小も可能)
- 放射性セシウムが1kg当たり100 μ Bq超～500 μ Bq以下
 - ①500 μ Bq超と同様の作付け制限が基本
 - ②ただし、地域の米を全量管理、全袋検査することなどを条件に、例外的に作付けも認める。作付けした米は事前に出荷制限をかけ、管理計画に基づき管理、検査する
 - ③100 μ Bq超の米の発生が一部農家に限定され、市町村が超過した農家の米の生産を適切に管理する場合は、それ以外の農家には作付け制限や全袋検査などは求めない
- それ以外の地域は作付け制限をかけない

11年産の作付けがなかった地域

- 警戒区域、計画的避難区域は作付け制限を実施
- 旧緊急時避難準備区域については各市町村が作付けを自粛する意向であることを踏まえて、政府による作付け制限はかけない

平成24年2月29日 日本農業新聞掲載

2012年産米の作付け制限区域の設定

1 作付け制限を行う区域

(1) 11年産米の調査で500 μ Bq/kgを超過した数値が検出された地域のうち、以下の区域

| 市町村名 | 旧市町村名 | 地名 |
|------|-------|---|
| 福島市 | 小国村 | 全域 |
| | 福島市 | 渡利、小倉寺、南向台 |
| 伊達市 | 月館町 | 月館町月館(関ノ下、松橋川原、川向、館ノ腰の一部を除く)、月館町布川、月館町御代田(北、東、西、新堀ノ内を除く) |
| | 小国村 | 全域 |
| | 掛田町 | 霊山町掛田 |
| | 富成村 | 全域 |
| | 柱沢村 | 保原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、菅ノ町、河原田、東深町、東田の一部を除く)、保原町柱田(狭田、平、宮ノ内、前田、稻荷妻、砂子下、根岸を除く) |
| | 堰本村 | 梁川町大関(寺脇、清水、清水沢、松平、久保、棚塚、里クキ、山ノ口、宝木沢、笠石、上ノ台に限る) |
| 二本松市 | 渋川村 | 吉倉 |

(2) 11年産米の調査で100 μ Bq/kg超から500 μ Bq/kg以下の数値が検出された地域のうち、以下の区域

| 市町村名 | 旧市町村名 | 地名 |
|------|-------|----|
| 相馬市 | 玉野村 | 全域 |

(3) 警戒区域と計画的避難区域

2 事前出荷制限の下、管理計画に基づき米の全量管理と全袋調査を行うことにより、作付けを行うことができる区域

(1) 11年産米の調査で500 μ Bq/kgを超過した数値が検出された地域のうち、作付け制限区域を除く以下の地域

| 市町村名 | 旧市町村名 | 地名 |
|------|-------|---|
| 福島市 | 福島市 | 渡利、小倉寺、南向台を除く区域 |
| 伊達市 | 月館町 | 月館町月館(関ノ下、松橋川原、川向、館ノ腰の一部に限る)、月館町御代田(北、東、西、新堀ノ内に限る) |
| | 掛田町 | 霊山町山野川 |
| | 柱沢村 | 保原町所沢(明夫内田、久保田、田仲内、西郡山、菅ノ町、河原田、東深町、東田の一部に限る)、保原町柱田(狭田、平、宮ノ内、前田、稻荷妻、砂子下、根岸に限る) |
| | 堰本村 | 梁川町大関(寺脇、清水、清水沢、松平、久保、棚塚、里クキ、山ノ口、宝木沢、笠石、上ノ台を除く)、梁川町新田、梁川町細谷 |
| 二本松市 | 渋川村 | 渋川、米沢 |

(2) 11年産米の調査で100 μ Bq/kg超から500 μ Bq/kg以下の数値が検出された地域のうち、以下の区域

| 市町村名 | 旧市町村名 |
|------|--|
| 福島市 | 平田村、庭塚村、野田村、余目村、下川崎村、松川町、金谷川村の全域 |
| 伊達市 | 石戸村、上保原村、霊山村、小手村の全域、富野村の梁川町八幡 |
| 二本松市 | 岳下村、小浜町、塩沢村、木幡村、戸沢村、石井村、新殿村、太田村(岩代町)、太田村(東和町)の全域 |
| 本宮市 | 白岩村、和木沢村(白沢村)、本宮町の全域 |
| 桑折町 | 半田村、睦合村の全域 |
| 国見町 | 大木戸村、小坂村の全域 |

(3) 旧緊急時避難準備区域、南相馬市(警戒区域と計画的避難区域を除く)

3 11年産米の調査で100 μ Bq/kgを超過した数値が検出された農家の生産を適切に管理し、作付けを行うことができる地域

| 県名 | 市町村名 | 旧市町村名 |
|-----|------|--|
| 福島県 | 福島市 | 水原村、青木村、大笹生村、庭塚村、笹谷村、飯坂町、中野村、平野村、飯野町、水保村、立子山村、大久保村 |
| | | 伊達市 |
| | 二本松市 | 大平村、油井村(安達町)、上川崎村 |
| | 本宮市 | 和木沢村(本宮町) |
| | 川俣町 | 飯坂村、富田村、福田村 |
| | 国見町 | 大枝村、藤田町、森江野村 |
| | 大玉村 | 大山村 |
| | 田村市 | 瀬川村 |
| | 白河市 | 白坂村 |
| | 西郷村 | 西郷村 |

「24年産米の作付制限区域の設定等について」(平成24年3月9日 農水省)

④畜産物被害

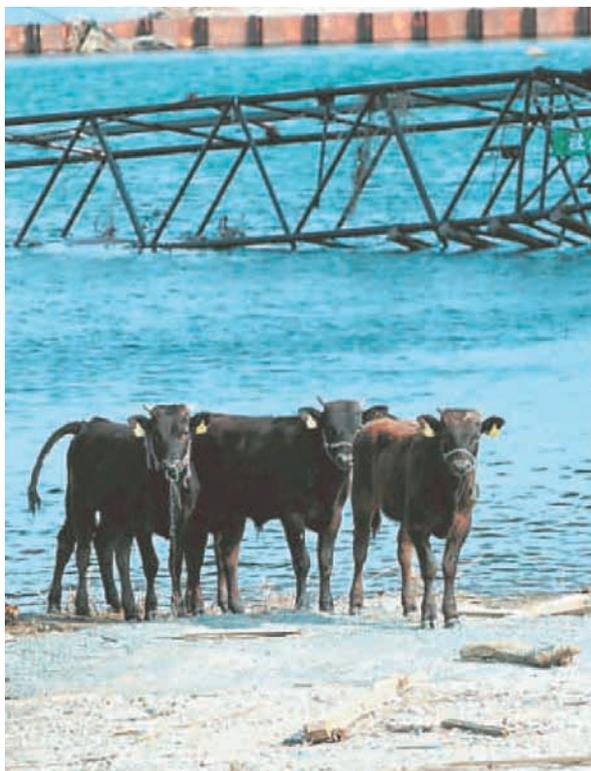
震災前の家畜の飼養状況は、県調査によると、下表のとおり。警戒区域内の家畜は、へい死と農家同意に基づき殺処分が行われました。

(22年8月、鶏は10月)

| | 牛 (頭) | 豚 (頭) | 鶏 (千羽) |
|----------------------|--------------------|--------|--------|
| 警戒区域 | 3,500 | 30,000 | 675 |
| 計画的避難区域 (うち移動・出荷) | 16,800 (11,140) | 23,000 | 2,000 |

また、計画的避難区域においては、移動の措置やJA全農福島の臨時市場により販売の措置がとられました。

しかしながら、7月8日、東京都の収去検査において、南相馬市産牛肉から暫定基準を超える放射性セシウムが検出され、国・県による現地調査から原発後収集した稲わらを給与したことが確認されました。稲わらをモニタリング検査したところ高濃度の放射性セシウムが検出され、政府は、7月19日本県に対し、牛の移動制限と出荷の差し控えを指示しました。さらに、宮城県、岩手県、栃木県においても出荷制限がなされました。



請戸川沿いをさまよう牛(平成23年3月14日 午後3:30頃)
平成23年4月15日 福島民報新聞掲載

⑤風評被害

原発事故による放射能問題で福島県産の農畜産物風評被害が深刻化しております。県北地区の主力品種である桃については、平成23年の作柄は天候にも恵まれ出荷量も多く糖度も乗っていて大変良い出来栄となりましたが、前年対比で42.6%の価格となりました。梨についても、前年比51.3%の価格となりました。

トマト、ピーマンなどの野菜については、月によっては前年の価格を上回る月もありましたが、前年比4割から7割の価格となりました。

畜産については、牛枝肉の東京芝浦市場平均価格が和牛A5で、9月は1,191円/kgと前年2,081円から57.2%と大幅に下落しました。

⑥食品の放射性物質の基準値見直し

厚生労働省は、平成24年4月より暫定規制値について一般食品に含まれる放射性セシウムの規制値を100ベクレル/kg、牛乳や乳児用品を同50ベクレル、飲料水を同10ベクレルに引き下げることにしました。経過措置を設けるなどの対応がとられましたが、新たな基準が出されたことから、食品の安全安心への取り組みがなお一層求められることとなりました。



鹿野農相^⑥に、原発事故による風評被害の現状などを訴えるJA福島県青年連盟の遠藤友彦委員長ら
(平成23年7月27日 東京・農水省)平成23年7月28日 日本農業新聞掲載

被災者・地域災害
支援の状況

5



JA全中萬歳会長、村上副会長とJAそうまが意見交換会を開催(平成23年8月31日 右から鈴木組合長、萬歳会長、村上副会長、谷口常務)

1 概要

大震災直後より、被災地に対し多くの支援の手が差しのべられました。

JA全中は、災害対策緊急中央本部(地震名が「東日本大震災」に変更されたことに伴い4月5日付で変更)を設置し、緊急支援物資の提供、募金・義援金活動、災害援助連絡駐在員の派遣等を行ないました。特に、駐在派遣や支援物資の供給等に当たっては、隣県の新潟中央会から全面的な支援体制をとりました。また、被災JA等の事業基盤の復興・再生を支援するJAグループ全体の取組みとして「JAグループ復興再生義援金」活動に取り組みました。

JA福島中央会は、「JAグループ福島東北地方太平洋沖地震対策本部」を設置し、福島県の災害対策本部やJAグループ災害対策緊急中央本部との連携を図りながら支援物資の受け入れなどを行いました。



JAグループ新潟からの緊急支援物資を荷降ろしする職員(平成23年3月17日)平成23年3月18日 日本農業新聞掲載

2 支援物資

支援物資については、震災直後から全国のJAグループより食料、飲料水をはじめ生活物資が届けられました。また、軽乗用車（計14台）や草刈り機、動力散布機などの農機具も届けられました。

JAグループ福島東北太平洋沖地震対策本部では、福島県の災害対策本部や各JAの災害対策本部との連携により、全国のJAグループからの支援物資の配置・保管・配送にあたりました。



JA全中、JA新潟中央会からの応援をいただき支援物資の手配をする対策本部（JA福島中央会が避難した中央会教育センターにて）

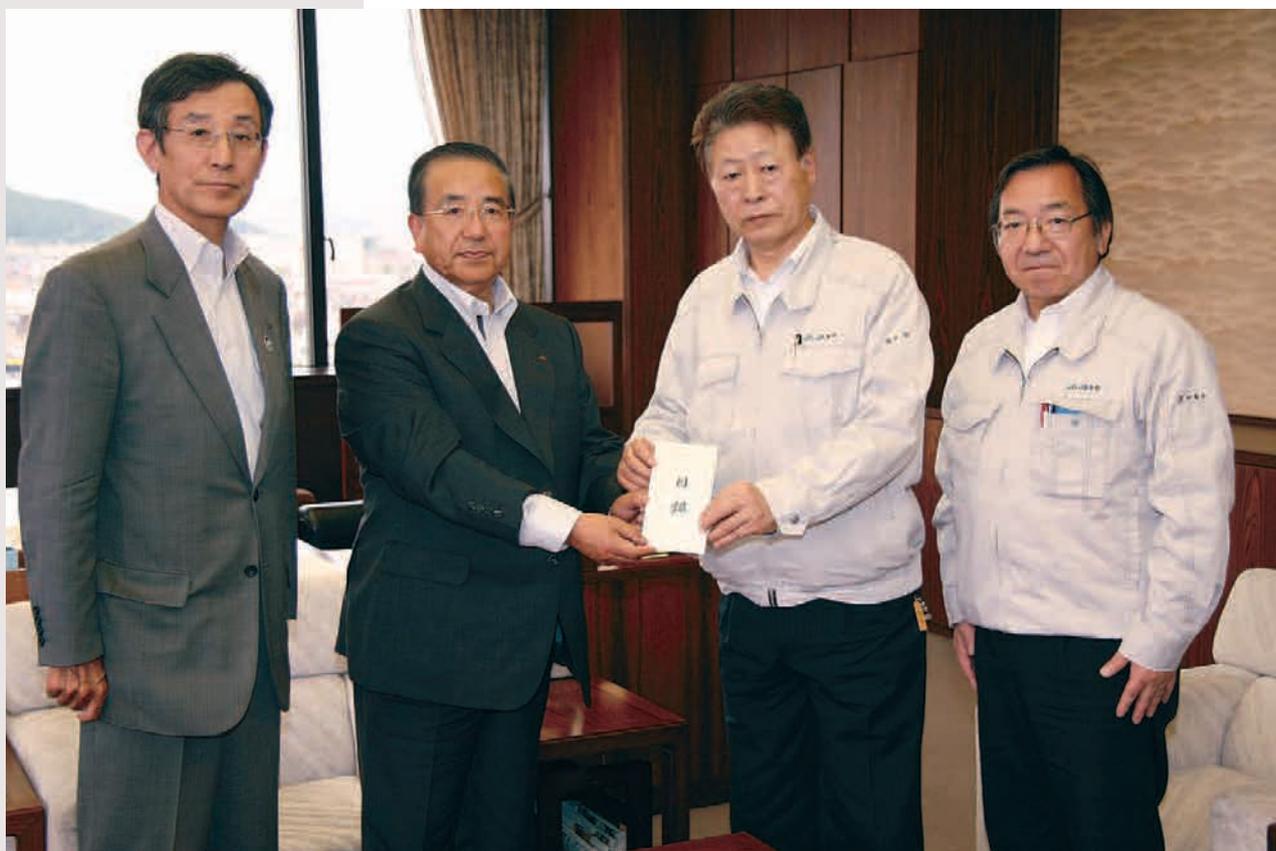
3 義援金・募金

(1)JAグループ復興・再建義援金

JA全中は、「JAグループ復興・再建義援金」への取り組みを行い、3月末までの緊急義援金に加え、被災JA等の事業基盤の復興・再建を支援するオールJAの取組みとして、100億円を目標に、県域・JAおよび全国機関の各団体からの支援を呼び掛けました。102億2,800万円が寄せられ、本県には35億4,500万円が配分されました。

配分された義援金については、各JAの地震・津波による被害の程度と農業復興支援対策に対し、各JAに配分しました。

それ以外にも、JAグループの組合員・役職員等から寄せられた復興支援募金を財源に、「JAグループ福島復興基金」を造成して、JAグループ福島復興ビジョンに基づくJA・連合会の実効ある実践に資することとしました。



JA全中茂木会長より庄條会長へ全国のJAグループからの義援金を贈呈。富士専務(全中)、長島常務(県中)も同席(平成23年5月23日)

(2)JAグループ福島の募金活動

JAグループ福島の募金活動の取り組みについては、平成23年4月の理事会において、「JAグループ福島における復興支援募金活動の実施」を決定し、6月末を目途に被災の比較的小なかったJAを対象に募金活動を行い、総額687万円の募金が関係者から寄せられました。これらについても震災・原発事故被害からの復興対策に活用させていただきました。

4 炊き出しボランティア活動

原発事故により警戒区域等から、県内各地に設置された避難所に多くの方々が避難を強いられました。各市町村との連携のもと、各JAの役職員やJA女性部、農青連のメンバーは、避難者に対し炊き出しボランティアや震災直後のおにぎりや弁当の配布などの活動を展開しました。

さらには、炊き出し用の米の支援や、食材、飲物等の提供などがJAや組合員の協力により行われました。



被災者のご飯をつくるJAあぶくま石川女性部 平成23年4月3日 日本農業新聞掲載



炊き出しを行うJAたむら職員ら 平成23年5月20日 日本農業新聞掲載



JA伊達みらい職員による炊き出し



津波により被害のあったパイプハウスの撤去作業を行うJAグループ福島の職員(JAそうま管内)

5 農地の復旧支援

(1)JAグループ津波被害支援活動

7月5日(火)から7日(木)の3日間で延べ167名による「JAそうま津波被害支援活動」を展開し、被害にあった農家のガレキやどろの撤去作業を行いました。

農業の復旧作業の支援を行い1日でも早く、元に戻れるようにと、願いを込め支援活動を行いました。

(2)JAグループ支援隊

東日本大震災JAグループ支援隊は、全国のJA・県中央会・連合会、全国機関職員等が、岩手県、宮城県、福島県のJA施設等の瓦礫撤去、清掃、書類整理、水田・イチゴハウスなどの瓦礫撤去・清掃作業、保管米穀のはい崩れ修正作業などに従事し延べ約5000人の派遣を行いました。福島県においても、災害復旧をめざし延べ297人がJAそうま管内に入り復旧作業を行いました。



相馬市内のいちごハウス内の瓦礫撤去を行うJAグループ支援隊

| | 月 日 | メンバー | 人数 | 備 考 |
|-----|-------------------------|------------------------------|-----|--------------------------------|
| 第1陣 | 5月16日(月)～21日(土) 5泊6日 | 福岡 9 東京 7 熊本 5 全中 1 | 22人 | JAそうま営農センター内施設 JAそうま管内いちご農家 |
| 第2陣 | 5月23日(月)～28日(土) 5泊6日 | 愛知 26 熊本 5 全中 1 | 32人 | JAそうま営農センター内施設 |
| 第3陣 | 7月4日(月)～8日(金) 4泊5日 | 滋賀 7 岐阜 1 全中 1 | 9人 | JAグループ福島支援活動と同一 行動 |

6 東日本大震災農業経営対策特別資金の対応

地震・津波の被害ならびに原発事故の影響による農家の被害に対し、農業経営、農家経済の維持、営農のための運転資金として、福島県が設置した農家経営安定資金に対し融資窓口の開設ならびにJA・連合会による利子助成措置を講じ実質借入金利が0%の資金を創設しました。さらに、農業信用基金協会の保証制度を利用できるようにしました。平成24年度も県が行う農家経営安定資金の継続に協調し、農業者の営農と生活を守ることとしました。(農家経営安定資金構成図 参照「資料編」)

7 JA福島厚生連による被災者対応

(1)双葉厚生病院

地震発生直後から政府による避難指示があった3月12日の午前6時まで、骨折・内蔵損傷・溺水等56名の救急患者対応をしました。うち重症患者は4名で、福島県立医科大学へ搬送となりました。

また、7月下旬より週1回、白河厚生総合病院へ異動となった内科医師・看護師・薬剤師が、双葉町住民の避難所となった猪苗代町のホテルを訪問し、健康相談を行い身体・精神両面のケアに取り組みました。



双葉厚生病院から自衛隊に運ばれ避難する入院患者(平成23年3月11日午後5:00頃)



避難する患者やスタッフ(双葉厚生病院)

(2)鹿島厚生病院・介護老人保健施設厚寿苑

3月11日外来には、津波により怪我した患者が次々に運ばれ、軽症(男女)、重症により診察室を分けて対応しました。津波後に診療した患者数は、外来37名、入院7名(外傷32名、その他12名)エレベーターは停止状態で、夜間診療の対応もできず外来勤務体制は2班編成に変更しました。

| | |
|-------|---|
| 3月12日 | 外来129名(外傷18名、津波や避難にて診察や薬など111名)入院総数81名 |
| 3月13日 | 外来59名 入院総数81名 |
| 3月14日 | 外来250名 入院総数78名 外来は内科、外科の診療だけとなり、当直2名としました。警戒区域の避難者等が受診しました。 |
| 3月15日 | 外来129名(入院1名) 入院総数77名 病棟職員の約半数が自主避難し、2交替制としました。 |
| 3月16日 | 外来147名 入院総数76名 職員減により外来は処方を中心とした診療に切り替えました。 |
| 3月17日 | 外来187名 入院総数74名 厚寿苑では入所者51名に看護師、介護職3名だけとなりました。 最終の避難先が午後に決定しました。(塙厚生病院8名、坂下厚生総合病院5名、高田厚生病院5名、会津中央病院50名) |
| 3月18日 | 塙厚生病院、坂下厚生総合病院、高田厚生病院、会津中央病院へバスや車で患者を搬送、担送患者は救急車で搬送しました。 坂下厚生総合病院の介護老人保健施設なごみへ入所者を自衛隊装甲車3台で搬送しました。 |
| 3月19日 | 重症患者を千葉県警のヘリコプターで会津中央病院へ搬送しました。 患者を全員無事搬送し、病院閉鎖としました。 |
| 4月11日 | 外来診療を開始しました。 |
| 5月2日 | 通常の病院として機能することができるようになりました。 |

8 JA共済の被災者対応

(1)損害調査

JA共済連福島では、東日本大震災によって被害に遭われた契約者に対し、早急に損害調査体制を確立し迅速な対応に努め、全国から調査員派遣の協力を得ながら2月23日現在で、延べ7,546人による調査を実施し、建物被害調査で106,340棟を完了しました。また、3月15日開催の緊急組合長・経営管理委員会会長会議において承認の「東北地方太平洋沖地震にかかる損害調査方針」に基づく他、流出家屋の損害調査の判定には、航空写真・衛星写真を使用した認定、警戒区域等の調査について

は、契約者が撮影した写真と聞き取り調査（自己申告）等に基づく調査を行いました。

(2) 共済金支払状況

| | | |
|----------|----------|----------|
| 建更共済 | 177,515件 | 2,342億円 |
| 生命共済(死亡) | 378件 | 58億円 |
| 県合計 | 177,893件 | 2,400億円 |
| (全国計) | 588,740件 | 8,672億円) |



被害状況を調べる共済損害調査員



損害調査の結果をまとめる調査員

9 JA全農福島による災害対策

- ① 行政の除染実施計画に基づくセシウム吸収抑制対策資材（ゼオライト・けい酸カリ等）の供給ならびに放射性物質の農作物への吸収抑制技術及び放射性物質除去・低減技術の実証や反転耕実演支援と関連機械の供給対応を行っています。
- ② 地震・津波被害にともなうJA施設事務所の被害調査・再構築の計画提案並びに復旧工事に取り組みました。
- ③ 石油に関しては3月11日に全農仙台石油基地が津波により出荷不能となり、3月15日以降全農新潟石油基地より代替配送を行い、3月末までには350kl/日（通常550kl/日）まで増量し

て各JA-SSに供給し、ならびにJA備蓄施設・坂下厚生病院・高田厚生病院等に重油の供給を行いました。

LPガスに関しても仙台ガス基地が出荷不可能となり、新潟ガス基地を中心にローリー代替配送により、LPガスの確保・調整し、各JA販売店および各利用者宅の被害状況の把握に努め、各JAの協力により配送車の燃料確保と効率的配送の手配を行いライフラインの確保に努めました。

- ④JA全農福島農業技術センターでは、5月下旬より米国製サーベーター3台を購入し、暫定的に水田用水・土壌を中心に測定を始め、農産物については、野菜・牛肉・豚肉・牧草等順次対応しました。また、9月下旬からドイツ製測定器を1台追加し、米を中心に放射線測定を本格稼働させました。
- ⑤JAパールライン福島(株)の精米製造の原料である玄米と製造販売する精米ならびに(株)JAライフクリエイト福島の「JAふれあい食材宅配」において、食品放射能検査装置(ANNA)を設置し、自主検査を始めました。
- ⑥9月27日に東京都品川で岩手・宮城・福島・栃木の全農4県本部で「全農東日本4県本部牛肉安全宣言大会」を開催し、国産牛肉の安全を宣言しました。

10 JAバンクの被災者支援

(1)全国のJAバンク窓口における貯金払い戻し

震災被害、原発被害から全国各地に避難した利用者の方々に対して、全国のJAの協力をいただき、取引JA以外の窓口において貯金の払い戻しを実施しました。通帳や印鑑がない場合でも、一定の条件を満たすことを前提に払い戻しを行うことで、被災者のライフラインとしての役割を果たしました。北海道から沖縄までほぼすべての都道府県において、県内JAの利用者による払い戻しが行われ、平成24年2月までに合計約4,300件の取り扱いがありました。

(2)振込手数料の無料化

全国各地に避難した利用者が、遠隔地にあるJAバンクから取引JAの本人口座宛てに振込みをする場合、手数料を無料とする措置を講じました。また、各地で設定された災害義援金(一定の条件を満たすものに限る)の振込み手数料についても、無料化を実施しました。

(3)借入金の返済猶予

震災・原発被害を受け、約定返済が困難になった借入者からの求めに応じ、返済の一時猶予を実施しました。また、その後、個々の借入者との相談を通じ、必要に応じてその後の返済計画の見直しを行いました。

(4)震災対策資金対応

営農の継続・再開等を支援するために、県単資金「農家経営安定資金」や、各JA独自の震災対策資金を創設し、被災者の負担を軽減する観点から、無利子または低利の貸出を実施しました。

11 JA福島電算センターによる復旧対策

JAの業務継続に必須となる情報システム基盤の復旧対策については、通信設備の復旧を最優先として、震災発生日からの回線キャリアの懸命な復旧作業により、順次復旧し、震災発生から20日後の3月31日までに原発事故による立ち入り禁止区域を除くすべての拠点の回線が復旧し、JA窓口での事業を再開することができました。

また、店舗施設の倒壊により、仮店舗での営業を余儀なくされた店舗については、端末機メーカーや回線キャリアによる迅速な端末機の移設や回線の移転・新設等を行うことにより、仮店舗での営業を開始することができました。

東京電力福島第一原子力発電所事故による避難区域が管内にあるJAふたば、JAそうま、JA新ふくしま、JAたむらでは、避難区域内にある店舗の端末機等を仮店舗に移設し使えるようにしました。その際も、JA職員や組合員・利用者の安全性を確保するため、持ち出した各種端末機の残留放射線量を測定し、問題なく使用できることを確認しました。

特にJAふたばにおいては、JA福島ビルへの本店機能移転・コールセンターの設置、県内外JAへのサポートセンター設置のため、(株)福島県農協電算センターがネットワークの新設や研修用端末機やパソコンの貸出し、グループウェア等の事務環境の整備を支援しました。

また、JAホームページの修正と専用ブログ「JAふたばからのお知らせです」を立ち上げ、全国各地に避難している組合員や取引先への情報伝達・問い合わせに活用しています。

12 福島協同施設(株)〈ホテル摺上亭大鳥〉による被災者対応

福島協同施設株式会社の施設であるホテル摺上亭大鳥においても地震の影響により被害に見舞われましたが、復旧作業に取り組むと同時に県災害対策本部の要請による2次避難者の受入も行いました。

最大受入時 78名 16部屋
 受入延人数 8,576名 (無料ボランティア受入含む)
 11月1日現在 全員退館済み

震災以降の宿泊状況

(人、%)

| 月 | 被災者等 | 復旧作業員 | 復旧支援者 | 復旧支援 | JA研修等 | 通常宿泊 | 計 |
|------|--------|--------|-------|--------|-------|--------|---------|
| 3月 | 144 | 578 | 10 | 160 | 0 | 116 | 1,008 |
| (割合) | 14.30% | 57.30% | 1.00% | 15.90% | 0.00% | 11.50% | 100.00% |
| 4月 | 1,112 | 2,331 | 406 | 842 | 94 | 563 | 5,348 |
| (割合) | 20.80% | 43.60% | 7.60% | 15.70% | 1.80% | 10.50% | 100.00% |
| 5月 | 2,209 | 0 | 465 | 974 | 117 | 1,100 | 4,865 |
| (割合) | 45.40% | 0.00% | 9.60% | 20.00% | 2.40% | 22.60% | 100.00% |
| 6月 | 2,003 | 0 | 10 | 317 | 260 | 2,097 | 4,687 |
| (割合) | 42.70% | 0.00% | 0.20% | 6.80% | 5.50% | 44.70% | 100.00% |
| 7月 | 1,613 | 0 | 0 | 256 | 242 | 2,887 | 4,998 |
| (割合) | 32.30% | 0.00% | 0.00% | 5.10% | 4.80% | 57.80% | 100.00% |
| 8月 | 972 | 0 | 0 | 66 | 315 | 2,848 | 4,201 |
| (割合) | 23.14% | 0.00% | 0.00% | 1.57% | 7.50% | 67.79% | 100.00% |
| 9月 | 294 | 0 | 0 | 31 | 43 | 2,670 | 3,038 |
| (割合) | 7.00% | 0.00% | 0.00% | 0.74% | 1.02% | 63.56% | 100.00% |
| 10月 | 229 | 0 | 0 | 224 | 137 | 3,671 | 4,261 |
| (割合) | 5.45% | 0.00% | 0.00% | 5.33% | 3.26% | 87.38% | 100.00% |
| 合計 | 8,576 | 2,909 | 891 | 2,870 | 1,208 | 15,952 | 32,406 |

・被災者等：有料被災者、無料被災者、県依頼の避難者等
 ・復旧作業員：JR復旧作業員、仮設住宅建設作業員等

・復旧支援者：警察関係者等
 ・復旧支援関連：共済連、共栄火災査定等

復旧・復興に 向けた取り組み

6

JAグループ福島 東日本大震災復興・原発事故対策本部 設置による対策

4月26日開催の平成23年度第1回理事会・経営管理委員会・県本部委員会合同会議で協議し、「東北地方太平洋沖地震対策本部」から「JAグループ福島東日本大震災復興・原発事故対策本部」に改名し、大震災直後の対応から復旧・復興と原発事

故への対応を検討する組織へ移行し、併せて、全中、全農、農林中金、福島県からの人的支援を受けながら、事務局機能として「農業復興班」「損害賠償・補償対策班」「JA経営対策班」の3班を設置し、JAグループ福島の対策に取り組みました。



JAグループ福島東日本大震災復興・原発事故対策本部の発足式で訓示する庄條会長（平成23年4月28日）
平成23年4月29日 福島民報新聞掲載

1 JAグループ福島東日本大震災復興・原発事故対策本部

| 日時 | 検討事項 |
|----------|--|
| 5月9日(月) | 第1回 ①JAグループ福島東日本大震災復興・原発事故対策本部の設置 ②損害賠償対策の当面の進め方と第1回請求手続きについて ③原発事故対策緊急支援資金の見直しについて ④22年産米の原発事故に係る緊急要請について ⑤損害調査および共済金の支払い状況 |
| 5月16日(月) | 第2回 ①「東日本大震災復興・原発事故対策」にかかる状況確認等について ②JAふたばに対する支援対応について ③損害調査および共済金の支払い状況 ④JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会総会について |
| 5月23日(月) | 第3回 ①東日本大震災・原発事故にかかる農業復旧・復興対策に関する要請 |
| 5月30日(月) | 第4回 ①国会議員等への要請活動について |
| 6月6日(月) | 第5回 ①県知事、県議会等への要請活動について ②放射能測定器の導入について |
| 6月15日(水) | 第6回 ①JAグループ復興・再建義援金の配分について |



菅首相に対し、国が責任を持って原発事故への損害を補償するように庄條会長・JA組合長が要請(平成23年4月15日 首相官邸にて)

2 震災・原発事故に関する農政活動の展開

JAグループ福島東北地方太平洋沖地震対策本部、JAグループ福島東日本大震災復興・原発事故対策本部ならびにJAグループ福島として、国・県、全国連等へ要請活動を精力的に展開し、窮状を訴えながら早急な対応を要望しました。



玄葉国家戦略担当大臣に原発事故の農畜産物被害に関する要請(平成23年3月25日)

【これまでの要請経過】

| 日 時 | 要 請 内 容 | 要 請 先 |
|--------|------------------------------------|---------------------------------------|
| 3月25日 | 原子力災害に伴う農畜産物被害に関する要請 | 鹿野農相、細川厚労相、玄葉担当相、県選出国会議員 |
| 3月25日 | 東日本大震災及び原発事故に伴う農家支援融資への利子助成に関する要請 | 全中、全農、全共連、中金 |
| 3月28日 | 原子力災害に伴う農畜産物の出荷停止措置等に関する要請（関係6県） | 仙谷副官房長官、岡田民主党幹事長、谷垣自民党総裁、山口公明党代表 |
| 3月28日 | 東日本大震災による災害対策等に関する要請（関係3県） | 筒井農水副大臣、藤村民主党幹事長代理、谷垣自民党総裁、井上公明党幹事長 |
| 4月 1 日 | 原子力災害に伴う農畜産物被害に関する要請 | 県議会議員 |
| 4月 3 日 | 原子力災害に伴う農畜産物被害に関する要請 | 岡田民主党幹事長（来県） |
| 4月 6 日 | 原子力災害に伴う農畜産物被害に関する要請 | 福島社民党党首（来県） |
| 4月 9 日 | 原子力災害に伴う農畜産物被害に関する要請 | 鹿野農相（来県） |
| 4月14日 | 福島第一原子力発電所事故災害に関する抗議（全国中央本部） | 東京電力清水社長 |
| 4月14日 | 東日本大震災の復旧・復興及び原発事故対策に関する要請（全国中央本部） | 枝野官房長官、関係大臣 |
| 4月15日 | 福島第一原子力発電所の事故に伴う抗議と要求 | 東京電力清水社長ほか |
| 4月15日 | 東京電力福島第一原子力発電所事故による農業被害に関する要請 | 菅総理、鹿野農相、海江田経産相、細川厚労相、高木文科相、県選出与党国会議員 |
| 6月 1 日 | 東日本大震災・原発事故にかかる農業復旧・復興に関する要請 | 鹿野農相、高木文科相、玄葉担当相、県選出国会議員 |
| 6月 7 日 | 東日本大震災・原発事故にかかる農業復旧・復興に関する要請 | 県知事、県議会議長・副議長、県議会議員 |
| 6月26日 | 東日本大震災・原発事故にかかる農業復旧・復興に関する要請 | 谷垣自民党総裁（来県） |
| 7月20日 | 原子力災害に伴う福島県産牛肉に関する緊急要請 | 鹿野農相、細川厚労相、玄葉担当相、平野復興担当相、県選出国会議員 |
| 8月12日 | 福島第一原子力発電所の事故に伴う抗議と要求 | 東京電力西澤社長 |
| 8月12日 | 東日本大震災・原発事故にかかる農林水産業復興対策に関する要請 | 菅総理 |
| 8月26日 | 原子力災害に伴う栽培きのこと類に関する緊急要請 | 県知事、県農林水産部長 |
| 9月21日 | 福島県復興計画及び平成24年度県農林予算に関する要請 | 県議会各会派 |

【これまでの要請経過】

| 日時 | 要請内容 | 要請先 |
|--------|------------------------------|---------------|
| 9月22日 | 福島県復興計画及び平成24年度県農林予算に関する要請 | 県知事、県議会議長・副議長 |
| 9月26日 | 原子力災害に伴う乾燥しいたけ暫定規制値に関する要請 | 増子震災復興対策特別委員長 |
| 10月11日 | 干し柿(あんぽ柿等の乾燥果実)加工製造に関する緊急要請 | 県知事 |
| 11月17日 | 23年産米の安全・安心確保対策に関する緊急要請 | 県知事、県農林水産部長 |
| 12月7日 | 米の出荷制限に伴う安全・安心確保に関する緊急要請 | 鹿野農相 |
| 12月15日 | 福島県産米の安全・安心確保に関する請願 | 県知事、県議会議長・副議長 |
| 1月26日 | ふくしま米の信頼回復に向けた安全・安心対策に関する要請 | 県知事、県農林水産部長 |
| 1月26日 | 老廃肉用牛・緬羊の円滑な出荷と堆肥の処理に関する要請 | 県知事、県農林水産部長 |
| 2月9日 | ふくしま米の信頼回復に向けた安全・安心対策に関する要請 | 鹿野農相 |
| 3月13日 | 東日本大震災・原発事故にかかる農業復旧・復興に関する要請 | 筒井農水副大臣 |
| 3月13日 | 東日本大震災・原発事故にかかる農業復旧・復興に関する要請 | 県選出国会議員 |

3 福島県農林漁業者総決起大会の開催

平成23年8月12日に県内の農林漁業者約2,500人がバス約50台に分乗し東京都の日比谷公園に集結して、全中はじめ全国連の支援を受け「福島県農林漁業者総決起大会」を開催し、東京電力福島第一原発事故の収束と損害賠償金の早期全額支払や対策等に向けて氣勢を上げました。

「本県農林水産業を必ず復興させ誇りと希望を持って次世代に引き継ぐため総力を挙げる」とする決議を採択して、日比谷公園を出発し、東電本店経由でJR東京駅近くまでデモ行進をしました。



日本農業新聞(平成23年8月13日付)



総決起大会で挨拶する庄條会長



菅首相に農林水産業復興対策に関する要請書を渡す庄條会長



東京電力社長に原発の早期収束と誠意ある補償をするよう申し入れる庄條会長・JA組合長



総決起大会のデモ行進



高圧洗浄機で柿の木の除染実験に取り組む農家
(平成23年11月7日 桑折町)平成23年11月10日 福島民報新聞掲載

4 除染への取り組み

(1)飯舘村の除染モデル圃場での除染実験

農地土壌除染技術開発実証試験として農研機構農村工学研究所により物理的・化学的・生物学的除染研究が行われました。

○物理的除染

代掻きから落水による表土洗浄法の実証
表層土壌のはぎ取り等の実証
はぎ取り、吸収残さの処理方法の確立

○科学的除染

吸着剤による除染(ゼオライト、プルシアンブルーによる吸着)

○生物学的除染

植物を用いた除染・回収

(2)除染計画

国は除染作業を国の財政負担で行なう「汚染状況重点調査地域」に県内40市町村、除染や廃棄物処理を国直轄で行なう県内11市町村を指定し、指定された市町村は、除染計画を策定して地域の住空間の除染に取り組むこととなりました。



放射線量を測るJA職員(南相馬市)
平成23年8月18日 日本農業新聞掲載



中央会主催の「サーベイメーター」を活用した土壌放射線簡易測定研修会
平成23年8月27日 日本農業新聞掲載



水田セシウム除去実験(平成23年8月19日 飯館村)

5 農産物自主検査の対応

農畜産物のモニタリング調査は、県が主体となって検査体制を確立しましたが、JAの販売戦略上は、自主検査体制を確立しながら取組む必要があることから、県のモニタリング調査の補完的位置づけとしながらJAの自主検査体制を整備しました。

6 販売促進活動の展開 ～「がんばろう!福島」～

県内外100社の企業の協賛により、1,257ケースのモモの贈答販売を行いました。さらに、第2弾として、りんご、会津みしらず柿の贈答販売を行いました。

6月14日福島市内にて生産者代表・市場関係者400名が集まり「がんばろう ふくしま園芸総決起大会」を開催しました。

7月26日東京都江東区豊洲において、12JAの協力を得て販売促進イベントを開催しました。

平成24年2月16日県産米「ふくしま米」の信頼回復に向けた産地状況説明会を東京都港区で開催し、首都圏の米穀卸業者らに安全確保の取り組みを紹介しました。



がんばろうふくしま園芸総決起大会であいさつする宝槻本部長



「がんばろう ふくしま!」キャンペーンの第2弾がスタート
(平成23年4月7日 福島市)平成23年4月10日 日本農業新聞掲載



JA新ふくしま直売所内を視察する蓮舫担当大臣
(平成23年4月9日 福島市)平成23年4月10日 日本農業新聞掲載



福島県産農産物を支援しようと詰め掛けた消費者
 (平成23年4月17日 JR上野駅)
 平成23年4月18日 日本農業新聞掲載



売れ行きは上々だったスーパーの県産品応援コーナー
 (平成23年4月1日 福島市)
 平成23年4月2日 日本農業新聞掲載



福島県産農産物フェアでキュウリとモモの無料配布に買い物客は大喜び
 (平成23年7月26日 東京都江東区)平成23年7月27日 日本農業新聞掲載

7 JAグループ福島復興ビジョンの策定

県産農畜産物の安全・安心の確保対策を通じた「福島ブランド」の信頼回復と向上、農地や担い手等生産基盤の復旧・復興などの6つの実践項目を掲げて復興ビジョンを策定し（平成23年12月、中央会・各連合同理事会で決定）、行政・関係団体と連携して復旧・復興に向けた取り組みを最大限に実践していくこととしました。

I 基本理念

徹底した放射性物質の除染によって安全・安心な生活圏の確保をはかることを前提に本県農業の復旧・復興を目指すとともに、「地域に密着し、地域とともにある」JAとして農業分野を中心に「福島県の復興」の一翼を担います。そのため、以下の「基本理念」のもとにIIに掲げる「目指す姿」の実現を期して、実践に取り組みます。

1 消費者と共生する、「安全・安心なふくしま農業」の復興

「農業の復興なくして福島県の復興のないこと」を確信し、生産者と消費者の双方にとって安全・安心できる状況づくりを通じて、全国に誇れる本県農業の復興に取り組む。

2 「安心して暮らせる地域社会再生」への貢献

組合員・地域住民を主役として、県、市町村、各種協同組合、地元企業等とも連携をはかり、安心して暮らすことができ、かつ活力ある「ふるさと」の再生に向けて取り組む。

3 組合員・利用者の「営農とくらしを守る協同組合」の再構築

組合員・利用者にとって拠り所となる「地域にとってかけがえのないJA」として、激変した環境のもとでその役割をフルに発揮するため組織・事業活動の再構築に取り組む。

II 目指す姿

復興後の本県農業・JAが「目指す姿」を以下の通りとして、復興ビジョンの実践に取り組みます。

- 1 農地と地域の除染・除塩等が進展し、生産者が安心して農業に勤しんでいる姿
- 2 農畜産物「福島ブランド」が消費者の信頼を得て全国トップブランドとして確立されており、地産地消も活発に展開されている姿
- 3 生産基盤と営農条件が復旧・復興し、多様な担い手のもとで農業生産が回復し拡大している姿
- 4 組合員・地域住民がふるさとで安心して暮らすことができ、従前にも増した絆で結ばれた地域社会が構築されている姿
- 5 強固な組織・経営基盤のもと「福島県の復興」の一翼を担い、JAが組合員・地域にとってかけがえのない存在としてその役割をフルに発揮している姿

8 JAグループ福島復興基金の創設

全国のJAグループの組合員・役職員・関係団体・福島の支援者などから寄せられた復興支援募金を原資として、5億5,000万円(平成24年3月31日現在)の復興基金を創設しました。

基金はJAグループ福島復興ビジョンの実現に向け、JA・中央会・連合会が行なう復旧・復興事業に対して経費の一部を助成するもので、基金を使いながら除染、除塩などの農地復旧をはじめとした復旧・復興活動に取り組むこととしました。

9 福島県農林水産業復興大会の開催

東日本大震災から1年を経過した節目として、平成24年3月17日(土)に二本松市民会館で県内の農林水産業関係の組合員・役職員など約1,000名が集まり、「農林漁業者の協同の力を結集し、原発事故前の豊かな県土と海を取り戻し、必ずや福島県農林水産業を復興する」との決意を共有し、総力を挙げて取り組むことを確認しました。



主催者を代表して挨拶する庄條JA福島五連会長

大会スローガン

- 1.「協同の力・地域の力」で福島の農林水産業を必ずや復興させよう!
- 2.英知を結集し福島の豊穡な大地と海を取戻そう!
- 3.安全安心対策を強化し「福島ブランド」の信頼を回復しよう!
- 4.多様な担い手の育成と生産流通方式の革新で生産力の再生を図ろう!

決意表明



JA福島県青年連盟
委員長

遠藤 友彦 氏



双葉地方森林組合
代表理事組合長

秋元 公夫 氏



相馬双葉漁業協同組合
理事

佐藤 弘行 氏

応援メッセージ



福島市 コープふくしま
理事

日野 公代 氏



いわき市 株式会社 平果
代表取締役社長

鈴木 勝夫 氏



郡山市 株式会社 ヨークベニマル
代表取締役社長

大高 善興 氏



がんばろう三唱

大会宣言

本県の農林漁業者は、これまでわが国の食料基地の一翼を担い、安全・安心な農畜産物・林産物・水産物の供給に懸命な努力を重ねてきましたが、東日本大震災による地震・津波被害に加え、東京電力福島第一原発事故による放射能汚染と風評被害が重なり、営々と築き上げてきた「福島ブランド」の信頼失墜など、本県農林水産業は存亡の危機にあります。

また、多くの県民が避難生活を強いられ、日々放射能の不安に苛まれるなど、安心して生活し、生き活きと生産活動に励むことのできるふるさとの再生に向けても課題は山積みとなっています。

このような状況のなか、県の「福島県復興計画」が策定され復興に向けた取り組みがスタートしました。我々農林漁業者も、甚大な被害を被った生産基盤の回復や放射性物質の自主検査や除染対策など、自ら出来得る範囲の中で復興に向け懸命に取り組んでいるところです。

我々の最大の望みは、これまでと同様に県内外の消費者に自信をもって県産農林水産物を供給し、喜んで食べてもらえるよう、昨年3月11日以前の福島の豊かで清浄な大地と海を取り戻すことであり、このことなしに本県農林水産業の復興はあり得ません。

このため、私たちは国・東京電力に対して責任ある対応を継続して求めるとともに、本日を契機に「福島県農林水産業を必ずや復興する」との決意を共有し、今年を「復興元年」と位置付け、農林漁業者の協同の力を結集し、関係機関団体や関連事業者とも連携を強め、消費者から信頼される本県農林水産業の復興とふるさと福島の再生に向け、総力を挙げて邁進することをここに宣言いたします。

平成24年3月17日

福島県農林水産業復興大会 参加者一同

原発事故に伴う 損害賠償対策

7



設立総会の様子

1 JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会の設立

JAグループ福島は、「東日本大震災復興・再建対策JAグループ中央本部（以下「中央本部」という）」が示している「東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策の進め方について」のスキーム並びに原発事故により区域の指定に伴う損害について、中央本部の支援のもと賠償・補償の枠組みづくりを行い東京電力への賠償請求と早期の支払いを求めることを目的に、「JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会」を県内17JA、福島県酪農協、小野町地区酪農協、しゃくなげ酪農協、双葉畜産農協、（社）福島県畜産振興協会、中央会、厚生連、全農県本部、全共連県本部、農林中金福島支店、関連会社等により設立しました。

- ・役員：会長 庄條徳一（JA福島五連会長）
副会長 大橋信夫（JA福島五連副会長）
／ 但野忠義（福島県酪農協代表理事組合長）
- ・機能：生産者の損害賠償請求額を取りまとめ県単位で請求申立て
仮払金や賠償金の受領と配分 等

2 JA段階の体制整備

損害賠償請求者が多数で対象品目の範囲が広く、解決までの期間が長期にわたることが予想されるため、JAにおいても損害賠償請求手続きを担うための必要な体制を確立しました。

＜参考＞JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会

① 総会

| 日 時 | 検 討 事 項 |
|--------------|--|
| 4月26日 (火) | <p>設立総会（第1回総会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規約の設定について ・役員を選任について ・代理人弁護士の選任について ・今後の進め方について |
| 5月17日 (火) | <p>第2回総会</p> <p>情勢報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府による「原子力災害被害者に対する緊急支援措置について」の決定を踏まえた東京電力の対応について ・東日本大震災復興・再建対策JAグループ中央本部の取組み状況及び原子力損害賠償紛争審査会の検討状況等について ・原子力損害賠償に関する家畜評価の算定方式（案）について <p>議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次損害賠償請求（平成23年5月）について ・損害賠償請求の当面の考え方とスケジュールについて ・代理人弁護士の選任結果について |
| 6月16日 (木) | <p>第3回総会</p> <p>情勢報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策について ・福島県の損害賠償請求支援業務について ・第2次損害賠償請求（平成23年6月）（案）について ・農畜産物損害賠償請求にかかる弁護士費用等の負担率並びに会計処理規程の設定（案）について <p>議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警戒区域及び計画的避難区域等の避難者における損害賠償請求の具体的な取りすずめ（案）について ・福島県協議会への新規加入団体について |
| 7月19日 (火) | <p>第4回総会</p> <p>情勢報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策について ・第3次損害賠償請求（平成23年7月）について ・警戒区域等の避難者における農畜産物損害賠償請求の取りすずめについて <p>議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般地区における不耕作請求の取りすずめについて ・牧草（一番草）にかかる損害賠償請求について ・東京電力からの仮払金の支払い結果について |
| 8月18日 (木) | <p>第5回総会</p> <p>情勢報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の東日本大震災・原発事故対策をめぐる情勢とJAグループの対応について ・第4次損害賠償請求（平成23年8月）について ・牛の出荷制限に伴う損害賠償請求の基本的な考え方について ・JAグループ福島営業損害賠償請求について <p>議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産に関する損害賠償請求項目の追加等について ・東京電力への損害賠償請求と賠償金支払いの当面のスケジュールについて ・警戒区域等の避難に伴う損害賠償請求等の結果について ・東京電力への請求額と仮払金の支払い結果について |

| 日時 | 検討事項 |
|---------------|---|
| 9月20日 (火) | <p>第6回総会</p> <p>情勢報告 ・ 直近の東日本大震災・原発事故対策をめぐる情勢とJAグループの対応について</p> <p>議 事 ・ 第5次損害賠償請求（平成23年9月）について（案） ・ 損害賠償請求基準について ・ 経営指標（期待所得）の追加について ・ 警戒区域等の避難者等における高額固定資産の回収対応について ・ 東京電力株の本補償（支払い）スケジュールについて ・ 農畜産物損害賠償請求事務経費等の請求について ・ 警戒区域等の避難にかかる損害賠償請求結果について ・ 東京電力株への請求額と仮払金の支払い結果について</p> |
| 10月20日 (木) | <p>第7回総会</p> <p>議 事 ・ 第6次損害賠償請求（平成23年11月15日請求）について（案） ・ 東京電力株との本補償（支払い）にかかる合意書の締結について（案） ・ 東京電力株の本補償（支払い）の対応と今後の請求スケジュールについて（案） ・ 放射能セシウムを含む肥料等の損害賠償請求の取りすずめについて ・ 損害賠償請求基準について ・ 出荷制限品目等の対応方向について ・ 警戒区域等の避難にかかる損害賠償請求結果について ・ 東京電力株への請求額と仮払金の支払い結果について</p> |
| 12月6日 (火) | <p>第8回総会</p> <p>情勢報告 ・ 直近の東日本大震災・原発事故対策をめぐる情勢とJAグループの対応について</p> <p>議 事 ・ 農畜産物損害賠償第8次請求（平成23年12月）について ・ 東京電力株の本払いの対応状況について ・ 23年産主食うるち米の出荷制限、風評被害にかかる損害賠償請求について（案） ・ 汚染堆肥の損害賠償請求の考え方について ・ きのかぼた木・菌床の廃棄にかかる不耕作請求の考え方について ・ 東京電力株との合意書の締結について ・ 損害賠償請求並びに賠償金受取結果について ・ 平成23年度上半期業務報告について ・ 平成23年度上半期監事監査報告</p> |
| 1月18日 (水) | <p>第9回総会</p> <p>情勢報告 ・ 原発事故対策をめぐる情勢とJAグループの対応について</p> <p>議 事 ・ 農畜産物損害賠償第9次（平成24年1月）請求について ・ 23年産米の損害賠償請求の考え方について ・ 東京電力株の内払い並びに本払いの対応状況について ・ 東京電力株との合意書の締結について ・ 損害賠償請求並びに賠償金受取結果について</p> |

| 日 時 | 検 討 事 項 |
|--------------|--|
| 2月22日 (水) | <p>第10回総会</p> <p>情勢報告 ・ 原発事故対策をめぐる情勢とJAグループの対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農畜産物損害賠償第10次請求（平成24年2月）並びに警戒区域等における避難に伴う損害賠償第13次請求について ・ 23年産米の損害賠償請求の考え方について <p>議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 損害賠償請求基準について ・ 東京電力(株)との合意書の締結並びに今後の合意・請求スケジュールについて ・ 損害賠償請求並びに賠償金受取結果について |
| 3月19日 (月) | <p>第11回総会</p> <p>情勢報告 ・ 原発事故対策をめぐる情勢とJAグループの対応について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農畜産物損害賠償第11次請求（平成24年3月）並びに警戒区域等における避難に伴う損害賠償第14次請求について ・ 福島県協議会の平成23年度収支見込み並びに平成24年度事業・予算計画について <p>議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東京電力(株)との合意書の締結並びに今後の合意・請求スケジュールについて ・ 損害賠償請求並びに賠償金受取結果について |

②農畜産物損害賠償請求

平成24年3月31日現在

(単位：円、%)

| 請求月 | 回次 | 請求金額 | 損害賠償金支払額 | 支払割合 |
|-----|----|----------------|----------------|------|
| 5月 | 1 | 477,971,766 | 479,731,034 | 100% |
| 6月 | 2 | 2,559,144,678 | 2,424,987,900 | 95% |
| 7月 | 3 | 6,527,362,787 | 6,233,950,777 | 96% |
| 8月 | 4 | 5,482,495,620 | 5,265,258,039 | 96% |
| 9月 | 5 | 5,515,065,256 | 5,190,665,710 | 94% |
| 10月 | 6 | 3,531,588,031 | 3,149,268,629 | 89% |
| 11月 | 7 | 6,812,227,889 | 5,270,722,955 | 77% |
| 12月 | 8 | 3,223,927,784 | 1,273,820,740 | 40% |
| 1月 | 9 | 5,740,679,787 | 554,334,015 | 10% |
| 2月 | 10 | 4,195,414,764 | | 0% |
| 3月 | 11 | 2,265,420,441 | | 0% |
| 合 計 | | 46,331,298,803 | 29,842,739,799 | 64% |

③警戒区域等における避難に伴う損害賠償請求

平成24年3月31日現在

(単位：円、%)

| 請求月 | 回次 | 請求金額 | 損害賠償金支払額 | 支払割合 |
|-----|----|----------------|----------------|------|
| 8月 | 1 | 632,498,063 | 624,663,650 | 99% |
| | 2 | 1,956,523,015 | 1,919,947,090 | 98% |
| 9月 | 3 | 1,650,994,680 | 1,624,126,677 | 98% |
| | 4 | 2,736,811,304 | 2,697,042,235 | 99% |
| 10月 | 5 | 1,121,668,916 | 1,143,059,258 | 102% |
| | 6 | 1,281,251,372 | 1,279,582,814 | 100% |
| 11月 | 7 | 1,981,883,879 | 1,975,020,929 | 100% |
| | 8 | 955,599,237 | 953,874,482 | 100% |
| 12月 | 9 | 511,463,396 | 505,484,053 | 99% |
| | 10 | 368,547,575 | 364,052,275 | 99% |
| 1月 | 11 | 173,008,160 | 0 | 0% |
| | 12 | 330,495,382 | 0 | 0% |
| 2月 | 13 | 166,243,317 | 0 | 0% |
| 3月 | 14 | 80,535,159 | 0 | 0% |
| 合 計 | | 13,947,523,455 | 13,086,853,463 | 94% |

資料編 摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について(平成24年4月2日現在)

| 区分 | 品目 | 該当産出地 | 差し控えるよう要請している内容 | |
|---------------|------------------|---|-----------------|----|
| 野菜 | 非結球性葉菜類 | 田村市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに計画的避難区域に限る)、川俣町(山木屋の区域に限る)、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、葛尾村、飯館村 | 摂取・出荷 | |
| | 結球性葉菜類 | | 摂取・出荷 | |
| | アブラナ科花蕾類 | | 摂取・出荷 | |
| | カブ | | 出荷 | |
| | 畑ワサビ(根) | | 伊達市 | 出荷 |
| | 葉ワサビ | | 伊達市 | 出荷 |
| 果実 | ウメ | 福島市、伊達市、相馬市、南相馬市、桑折町 | 出荷 | |
| | ビワ | 南相馬市 | 出荷 | |
| | ユズ | 福島市、伊達市、南相馬市、いわき市、桑折町 | 出荷 | |
| | ザクロ | 伊達市 | 出荷 | |
| | カキ | 南相馬市 | 出荷 | |
| | キウイフルーツ | 相馬市、南相馬市 | 出荷 | |
| 穀類 | 平成23年産米 | 福島市(旧福島市及び旧小国村の区域に限る)、二本松市(旧渋川村の区域に限る)、伊達市(旧堰本村、旧柱沢村、旧富成村、旧掛田町、旧小国村及び旧月舘町の区域に限る) | 出荷 | |
| | 小麦 | 広野町(暫定規制値を超えたロットに限る) | 出荷 | |
| | クリ | 伊達市、南相馬市 | 出荷 | |
| 工芸農作物 | 生茶葉 | 塙町 | 出荷 | |
| | なたね | 田村市 | 出荷 | |
| 山菜 | くさそてつ(こごみ)(露地) | 福島市、桑折町 | 出荷 | |
| | たけのこ | 伊達市、相馬市、南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、三春町、西郷村 | 出荷 | |
| きのこ | 原木しいたけ(露地) | 飯館村 | 摂取・出荷 | |
| | | 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、相馬市、南相馬市、田村市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、葛尾村、川内村(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る) | 出荷 | |
| | 原木しいたけ(施設) | 伊達市、川俣町、新地町 | 出荷 | |
| | 原木ナメコ(露地) | 相馬市、いわき市 | 出荷 | |
| | 野生きのこ(菌根菌類、腐生菌類) | 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、喜多方市、相馬市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、飯館村 | 出荷 | |
| 南相馬市、いわき市、棚倉町 | 摂取・出荷 | | | |
| 畜産物 | 原乳 | 田村市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域並びに計画的避難区域に限る)、川俣町(山木屋の区域に限る)、楡葉町(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域に限る)、葛尾村、飯館村 | 出荷 | |

| 区分 | 品目 | 該当産出地 | 差し控えるよう 要請している内容 |
|------|---|--|---------------------|
| 畜産物 | 牛(12月齢未満のもの、及び県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く) | 全市町村 | 県外への移動 |
| | 牛(県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるものを除く) | 全市町村 | と畜場への出荷 |
| 水産物 | いかなごの稚魚(コウナゴ) | 本県において水揚げされたもの | 摂取・出荷 |
| | ヤマメ(養殖により生産されたものを除く) | 新田川(支流を含む) | 摂取・出荷・採捕 |
| | | 秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る)及び本県内の阿武隈川(支流を含む)、真野川(支流を含む)、太田川(支流を含む) | 出荷・採捕 |
| | | 本県内の久慈川(支流を含む) | 採捕 |
| | ウグイ | 真野川(支流を含む)及び本県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む)、秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る) | 出荷・採捕 |
| | | 本県内の久慈川(支流を含む) | 採捕 |
| | イワナ(養殖により生産されたものを除く) | 本県内の阿武隈川(支流を含む)、秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る)、野尻川(支流を含む) | 採捕 |
| | モクズガニ | 真野川本流及び支流 | 採捕 |
| | アユ(養殖により生産されたものを除く) | 真野川(支流を含む)、新田川(支流を含む)及び本県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む) | 出荷・採捕 |
| | ホンモロコ(養殖) | 川内村 | 出荷 |
| | コイ(養殖により生産されたものを除く) | 本県内の阿賀川(支流を含む)のうち金川発電所、大川ダム及び片門ダムの上流を除く区域 | 採捕 |
| | フナ(養殖により生産されたものを除く) | 本県内の阿賀川(支流を含む)のうち金川発電所、大川ダム及び片門ダムの上流を除く区域、真野川(支流を含む) | 採捕 |
| ヒメマス | 沼沢湖及び沼沢湖に流入する河川 | 採捕 | |

品目とその代表例

| | |
|-----------------|---|
| 非結球性 葉菜類 | ホウレンソウ、コマツナ、カキナ、あぶらな、ちぢれ菜、紅葉苔、きたちな、カブレ菜、信夫冬菜、山東菜、べかな、非結球はくさい、チンゲンサイ、パクチョイ、タアサイ、たかな、かつおな、からしな、みずな、たいさい、サラダ菜、サニーレタス、しゅんぎく、フダンソウ、なばな、さいしん、オータムポエム、かいらん、つぼみな、みずかけな、ケール、しろな、仙台雪菜、千宝菜、のざわな、べんり菜、山形みどりな、わさびな、サンチュ、プチヴェール、ウルイ、畑ワサビ、花ワサビ、クレソン、ルッコラ、ナズナ、アイスプラント、葉ダイコン、ふきのとう、オカヒジキ、さんしょう(葉)、ジュウネン(葉)、ツルムラサキ、モロヘイヤ等 |
| 結球性葉菜類 | キャベツ、はくさい、結球レタス、芽キャベツ等 |
| アブラナ科花蕾類 | ブロッコリー、カリフラワー、茎ブロッコリー等 |
| カブ | こかぶ、赤かぶ、聖護院かぶ等 |
| たけのこ | もうそうちく、まだけ、はちく等 |
| 野生きのこ (菌根菌類) | アイタケ、アカモミタケ、アミタケ、ウラボシホテイシメジ、オオモミタケ、カラストケ、キシメジ、クリフウセンタケ、クロカワ、コウタケ、サクラシメジ、シモプリシメジ、シャカシメジ、ショウゲンジ、チチタケ、ハツタケ、ハナイグチ、ホウキタケ、ホンシメジ、マツタケ、ムレオオフウセンタケ、ヤマイグチ、ヤマドリタケモドキ等 |
| 野生きのこ (腐生菌類) | ウスヒラタケ、エゾハリタケ、エノキタケ、オオイチョウタケ、クリタケ、サケツバタケ、サンゴハリタケ、タモギタケ、チャナメツムタケ、トンビマイタケ、ナメコ、ナラタケ、ヌメリシギタケ、ハタケシメジ、ヒラタケ、ブナシメジ、ブナハリタケ、マイタケ、マスタケ、ムキタケ、ムラサキシメジ、ヤマブシタケ等 |

農家経営安定資金 構成図

資金種別

平成23年7月新潟・福島
豪雨災害資金

融資枠:5億円

④平成23年7月新潟・福島豪雨による被害を受けた農業者等に融通する資金
(平成23年7月新潟・福島豪雨災害資金)

②平成23年東北地方太平洋沖地震による地震・津波の被害を受けた農業者等に融通する資金
(東北地方太平洋沖地震対策資金)

対象経費

(平成23年7月新潟・福島豪雨災害資金)
農業施設等の復旧費及び営農のため必要とする運転資金

(東北地方太平洋沖地震対策資金)
施設等の復旧費及び減収のため不足する運転資金

貸付限度

〈平成23年7月新潟・福島豪雨災害資金 東北地方太平洋沖地震対策資金〉

貸付利率

〈平成23年7月新潟・福島豪雨災害資金 ・東北地方太平洋沖地震対策資金・原発事故対策緊急支援資金〉
1.2%以内(農協取扱いにあっては無利子) ※JA~0.6%、連合会~0.6%の負担

償還期

〈平成23年7月新潟・福島豪雨災害資金 ・東北地方太平洋沖地震対策資金・原発事故対策緊急支援資金〉
10年以内(うち据置3年以内)

福島県農業信用基金協会の保証制度が御利用いただけます。

1) 保証料率

平成23年7月新潟・福島豪雨災害資金・東北地方太平洋沖地震対

2) 保証割合 100%

3) 担保・保証人

・個人:原則無担保・無保証人 ・・・任意団体:任意団体と構成員全

東日本大震災、平成23年7月新潟・福島豪雨により被害を受けた農業者等の農業経営の維持安定を図るため、農家経営安定資金を融通します。

東日本大震災農業経営対策特別資金

融資枠:30億円

①平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響を受けている農業者等に融通する資金

事故に伴う出荷制限の指示や出荷自粛、風評被害等により農家収入が減少した農業者等に融通する資金
(原発事故対策緊急支援資金)

次のいずれかに該当する農業者等へのつなぎ資金として融通する資金
(ア)警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、その他原発事故により行政機関から避難を勧奨された区域又は地点に居住していた農業者等
(イ)作付制限又は出荷制限された農畜産物、並びに組合等の決定により自粛する農畜産物を生産していた農業者等
(農家経済維持支援資金)

融資枠:30億円

③原発事故による肉用牛の出荷制限の指示を受けたことにより、農業経営に深刻な影響を受けている農業者等
(肉用牛経営緊急支援資金)

〈原発事故対策緊急支援資金〉
減収のため不足する運転資金

〈農家経済維持支援資金〉
農家経済の維持に必要な資金

〈肉用牛経営緊急支援資金〉
営農のため緊急に必要とする運転資金

〈原発事故対策緊急支援資金〉

個人 1,000万円
法人・団体 1,200万円

〈農家経済維持支援資金〉

200万円

〈肉用牛経営緊急支援資金〉

個人 5,000万円
法人・団体 1億円

1回の貸付額は、当面3か月分に必要な経費又は2,500万円のいずれか低い額

〈農家経済維持支援資金・肉用牛経営緊急支援資金〉

無利子 ※福島県が利息を全額負担

〈農家経済維持支援資金〉

5年以内(うち据置3年以内)

〈肉用牛経営緊急支援資金〉

10年以内(うち据置3年以内)

策資金…原発事故対策緊急支援資金 0.29%

農家経済維持支援資金 0.27%

肉用牛経営緊急支援資金 0.29%

員の連帯債務により無担保・無保証人

・法人:役員個人連帯保証により無担保

※原発事故対策緊急支援資金については、債務延滞者等を対象に無担保・無保証人で保証引受を行う、福島県農業信用基金協会が実施する農業経営復旧対策特別保証事業(国事業)による債務保証の利用も可能です。この場合の貸付限度額については、損害賠償請求額の1/2又は農家経営安定資金の貸付限度額のいずれか低い額となります(なお、保証料率は年0.35%となります)。

1 地震・津波概況(気象庁発表)

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード(M)9.0の地震が発生し、宮城県栗原市で震度7、宮城県、福島県、茨城県、栃木県の4県37市町村で震度6強を観測したほか、東日本を中心に北海道から九州地方にかけての広い範囲で震度6弱～1を観測した。また、この地震に伴い、福島県相馬で高さ9.3m以上^{*}、宮城県石巻市鮎川で高さ8.6m以上^{*}の非常に高い津波を観測するなど、東北地方から関東地方北部の太平洋側を中心に、北海道から沖縄にかけての広い範囲で津波を観測した。この地震(津波及び余震を含む)により、死者15,401人、行方不明8,146人、全壊家屋112,490棟などの甚大な被害を生じた(6月9日現在、緊急災害対策本部による)。気象庁はこの地震を「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」(英語名:The 2011 off the Pacific coast of Tohoku Earthquake)と命名した。また、この地震による災害について「東日本大震災」と呼ぶことが閣議決定された。「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」(M9.0)は、国内観測史上最大規模の地震であった。

^{*}: 観測施設が津波により被害を受けたためデータを入手できない期間があり、後続の波でさらに高くなった可能性がある

2 福島県災害対策本部発表の被害状況速報（平成24年4月2日現在）

警報等発表状況

| | | | |
|-------|-------|----------------|---|
| 3月11日 | 14:46 | 震度6強 | 白河市、須賀川市、国見町、天栄村、富岡町、大熊町、浪江町、鏡石町、楢葉町、双葉町、新地町 |
| | | 震度6弱 | 福島市、二本松市、本宮市、郡山市、桑折町、川俣町、西郷村、矢吹町、中島村、玉川村、小野町、棚倉町、伊達市、広野町、浅川町、田村市、いわき市、川内村、飯舘村、相馬市、南相馬市、猪苗代町 |
| | | 震度5強 | 大玉村、泉崎村、矢祭町、平田村、石川町、三春町、葛尾村、古殿町、会津若松市、会津坂下町、喜多方市、湯川村、会津美里町、磐梯町 |
| | 14:49 | 津波警報（大津波）発表 | |
| 3月12日 | 20:20 | 津波警報（津波）へ切り替え | |
| 3月13日 | 7:30 | 津波注意報へ切り替え | |
| | 17:58 | 津波注意報解除 | |
| 4月11日 | 17:16 | 震度6弱 | 中島村、古殿町、いわき市 |
| | | 震度5強 | 白河市、須賀川市、鏡石町、天栄村、棚倉町、平田村、浅川町 |
| | | その他県内で震度5弱～を観測 | |
| | 17:18 | 津波注意報発表 | |
| | 18:05 | 津波注意報解除 | |
| 4月12日 | 14:07 | 震度6弱 | いわき市 |
| | | 震度5強 | 浅川町、古殿町 |
| | | その他県内で震度5弱～を観測 | |
| 7月31日 | 3:54 | 震度5強 | 楢葉町、川内村 |
| | | その他県内で震度5弱～を観測 | |
| 9月29日 | 19:05 | 震度5強 | いわき市 |

資料編 東日本大震災後の主なできごと

| 日付 | 東京電力福島原発関連の出来事 | 国・福島県内の状況 | JAグループ福島災害対策本部関連 |
|-------------------|---|--|---|
| 平成23年 3月11日(金) | <ul style="list-style-type: none"> ○第一原発、第二原発で稼働中の7基が自動停止 ○1、2号機で外部電力の供給喪失 ○第一原発の半径3km以内の住民に避難、10km以内に屋内退避指示 | <ul style="list-style-type: none"> ○14:46太平洋沖M9.0の地震、7メートルを超える津波が発生、6号国道東側まで到達 ○福島は震度6弱、振動時間が4分以上あり被害拡大 ○停電、断水、ガス、通信等のライフライン、交通機関完全ストップ ○須賀川市長沼地区の藤沼湖が決壊 | <ul style="list-style-type: none"> ○JAビルからの避難、5階以上の事務所内に被害(天井崩落、キャビ、書棚の倒壊) ○JAビルのライフライン(電気、水道)のストップ |
| 3月12日(土) | <ul style="list-style-type: none"> ○菅首相現地視察 ○第一原発1号機建屋で水素爆発 ○半径20km圏内に避難指示 ○第二原発から半径10km圏内の住民に対する避難指示 | <ul style="list-style-type: none"> ○長野県北部に震度6強の地震 | |
| 3月13日(日) | | | <ul style="list-style-type: none"> ○JAグループ福島東北地方太平洋沖地震対策本部を設置 ○JAビルの電気復旧 |
| 3月14日(月) | <ul style="list-style-type: none"> ○第一原発3号機建屋で水素爆発 ○半径20km～30kmの住民に屋内退避指示 | | |
| 3月15日(火) | <ul style="list-style-type: none"> ○第一原発2号機圧力抑制プールで爆発音、プールが破損、同じく4号機でも爆発音、火災が発生 | <ul style="list-style-type: none"> ○静岡県東部に震度6強の地震 ○燃料不足、給油所施設ストップ | <ul style="list-style-type: none"> ○緊急組合長・経営管理委員会会長会議を開催(教育センター) ○JAビルの水道復旧 |
| 3月19日(土) | | <ul style="list-style-type: none"> ○本県の牛乳と茨城県のハウレンソウから暫定基準値を超える放射線量検出 | |
| 3月20日(日) | <ul style="list-style-type: none"> ○第一原発2号機に外部電源を引き込み電力復活 | <ul style="list-style-type: none"> ○県内全酪農家に出荷・摂取制限の要請 ○県内全農家の露地野菜の出荷自粛の要請 | <ul style="list-style-type: none"> ○原乳及び露地野菜の出荷自粛要請を受諾 |
| 3月21日(月) | <ul style="list-style-type: none"> ○第一原発5、6号機の外部電源復旧 | | <ul style="list-style-type: none"> ○本県において産出されたハウレンソウ、カキナ及び原乳の出荷制限指示 |
| 3月22日(火) | | | <ul style="list-style-type: none"> ○緊急組合長・経営管理委員会会長会議 ○全中茂木会長・富士専務・新潟県中米県 |
| 3月23日(水) | | <ul style="list-style-type: none"> ○本県で産出された非結球性葉菜類、結球性葉菜類及びアブラナ科花蕾類の出荷・摂取制限及びカブについて出荷制限 | <ul style="list-style-type: none"> ○放射能検査の結果が出され原乳、野菜の出荷停止、摂取制限が出され各JAに通知(20日付け福園・園発2号を変更) |
| 3月24日(木) | | <ul style="list-style-type: none"> ○東北、常磐自動車道全線で一般車両の通行開始 | <ul style="list-style-type: none"> ○中央会・厚生連臨時総会、共済福祉事業団理事会、協同施設取締役会・臨時株主総会を開催 |
| 3月25日(金) | | | <ul style="list-style-type: none"> ○鹿野農相・細川厚労相・玄葉国家戦略担当相等へ要請活動 |
| 3月27日(日) | | <ul style="list-style-type: none"> ○稲作の種まき、田植えの延期要請 | <ul style="list-style-type: none"> ○山田俊男参議院議員来県現状視察 |
| 3月29日(火) | | <ul style="list-style-type: none"> ○JR東北線郡山～本宮再開 | |
| 3月31日(木) | | <ul style="list-style-type: none"> ○県の農用地土壌調査開始 ○山形新幹線再開 | |
| 4月1日(金) | | <ul style="list-style-type: none"> ○ホテル・旅館への2次避難開始 | <ul style="list-style-type: none"> ○県議会へ原発災害に伴う農畜産物被害に関する要請 |
| 4月5日(火) | | <ul style="list-style-type: none"> ○大熊町役場会津若松市に出張所開設 | |
| 4月6日(水) | <ul style="list-style-type: none"> ○福島県が土壌調査結果発表 | | <ul style="list-style-type: none"> ○緊急組合長・経営管理委員会会長会議の開催(農用地の土壌分析結果をうけた対応について協議) |
| 4月7日(木) | <ul style="list-style-type: none"> ○1号機原子炉格納容器に窒素注入 | <ul style="list-style-type: none"> ○福島県中・浜通りに震度5強の地震 | |
| 4月8日(金) | | <ul style="list-style-type: none"> ○県より「稲の作付に関する考え方」が発表され、5,000Bq/kgの上限値が出された。これにより、一部地域を除き作付解禁となる。 | |

| 日付 | 東京電力福島原発関連の出来事 | 国・福島県内の状況 | JAグループ福島災害対策本部関連 |
|----------|--|--|---|
| 4月9日(土) | | ○県たばこ耕作組合作付見合わせ方針 | ○農林水産大臣へ原発災害に伴う農畜産物被害に関する要請 |
| 4月11日(月) | ○原子力損害賠償紛争審査会設置 | ○福島県中・浜通りに震度6弱の地震(最大余震) ○東日本大震災復興構想会議設置 | |
| 4月12日(火) | ○国際評価尺度をレベル7に暫定評価 | ○福島県浜通りに震度6弱の地震 ○東北新幹線那須塩原から福島が再開 | |
| 4月14日(木) | | ○第1回福島県復興計画検討委員会開催 ○一般米の本検査開始(旧市町村単位1,174箇所) | ○JAグループ震災復興・再建対策中央本部第1回会合 ○政府・与野党に要請活動、東電へ抗議 |
| 4月15日(金) | ○東電原発事故補償金仮払い1世帯100万円を決定 | | ○JAグループ福島が原発事故の補償を内閣総理大臣・関係大臣へ要、東電会長と社長に事故に伴う抗議と要求 |
| 4月16日(土) | | ○原乳出荷制限解除(25町村) ○応急仮設住宅(第1弾)完成 | |
| 4月17日(日) | ○原発事故収束に向けた行程表発表 | | |
| 4月19日(火) | | | ○全中より緊急義援金4,500万円の支援 |
| 4月20日(水) | ○飯舘村全域と南相馬市の一部が「計画的避難区域」に、南相馬市の一部が「緊急時避難準備区域」に、半径20km圏内、小高区全域と原町区の一部区域が「警戒区域」に設定 | | |
| 4月21日(木) | | ○仮設住宅入居始まる | |
| 4月22日(金) | | ○警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域における23年産米の作付制限指示 | |
| 4月24日(日) | | ○警戒区域の家畜殺処分の方針 | |
| 4月25日(月) | | ○東北新幹線福島から仙台まで再開 | |
| 4月26日(火) | ○東電仮払金支払い開始 | ○県牛乳普及協会加盟15社による「がんばろうふくしま! 福島県産牛乳」PR活動 | ○JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策福島県協議会設立 |
| 4月28日(木) | ○原子力損害賠償紛争審査会(第3回)第1次指針公表 | | |
| 4月29日(金) | | ○東北新幹線新青森東京間の全線復旧 | |
| 5月2日(月) | ○福島県「原子力損害に関する関係団体連絡会議」設置(会長:佐藤知事、副会長:庄條会長他) | ○第1次補正予算成立(4兆円規模、うち農林水産業関係3,817億円) | ○JAグループ福島東日本大震災復興・原発事故対策本部発足 ○損害賠償対策班・JA経営対策班・農業復興対策班を設置 |
| 5月8日(日) | ○国道6号、警戒区域除き全線開通 | | |
| 5月10日(火) | ○警戒区域への一時帰宅開始 | | |
| 5月11日(水) | | ○天皇皇后両陛下御来県 | |
| 5月12日(木) | | ○農水省より「警戒区域内の家畜の取扱いについて」指示(区域外への移動禁止、畜舎内の家畜についての安楽死処分等の指示) | |
| 5月15日(日) | ○川俣町、飯舘村で計画的避難開始 | | |
| 5月21日(土) | | ○菅首相、中韓両国首脳が被災地訪問 | |
| 5月23日(月) | | | ○全中茂木会長・富士専務来会(義援金3億円) |

| 日付 | 東京電力福島原発関連の出来事 | 国・福島県内の状況 | JAグループ福島災害対策本部関連 |
|----------|---|--|---|
| 5月27日(金) | | | ○第1次損害賠償4億5,000万円請求 ○東日本大震災農業経営対策特別資金の利子助成による県との協調支援決定 |
| 5月30日(月) | ○燃料プールの冷却システムが稼働 | | |
| 5月31日(火) | ○原子力損害賠償紛争審査会(第6回)第2次指針公表 | | |
| 6月1日(水) | | | ○農林水産大臣・関係大臣・県選出国会議員へ農業復旧・復興に関する要請 |
| 6月7日(火) | | | ○県知事・県議会へ農業復旧・復興に関する要請 |
| 6月16日(木) | ○「特定避難勧奨地点」(年間20mSvを超えると推定される地点)における対処方針について公表 | | |
| 6月17日(金) | ○汚染水の浄化装置が稼働 | | |
| 6月20日(月) | | ○東日本大震災復興基本法成立(24日公布) ○被災者高速道路利用無料化スタート | ○JAグループ福島における農畜産物の放射性物質に関する安全確保対策を決定 |
| 6月28日(火) | ○1号機建屋カバー設置作業開始 | | |
| 6月30日(木) | ○特定避難勧奨地点の設定(伊達市) | | |
| 7月5日(火) | | ○松本復興相が辞任。平野副大臣が昇格 | |
| 7月8日(金) | | ○南相馬市産肉牛から暫定基準値を超えるセシウム検出 | |
| 7月14日(木) | | ○浅川町産肉牛から暫定基準値を超えるセシウム検出 ○飼料(稲わら)管理の再点検(県内畜産農家) | |
| 7月19日(火) | ○行程表ステップ1終了。ステップ2を盛り込んだ新たな行程表発表 | ○福島県内で飼養されている牛の県外移動及びと畜場への出荷制限指示 | |
| 7月20日(水) | | | ○農林水産大臣・関係大臣等に牛の全頭検査、粗飼料の安定確保を要請 |
| 7月21日(木) | ○福島県「原子力損害に関する関係団体連絡会議」による賠償等に関する緊急要望 ○特定避難勧奨地点の設定(南相馬市) | | |
| 7月25日(月) | | ○第2次補正予算成立(2兆円規模) | |
| 7月26日(火) | | ○皇太子御夫妻御来県 | |
| 7月27日(水) | | ○「改正再編強化法」成立 | |
| 7月28日(木) | | ○県内牛の全頭検査開始 ○宮城県に肉牛出荷停止指示 | |
| 7月29日(金) | ○「原子力災害による被害に係る緊急措置法」(仮払い・基金等法)成立 | ○東日本大震災復興対策本部「東日本大震災からの復興の基本方針」を決定 | |
| 8月1日(月) | | ○岩手県に牛肉出荷停止指示 | |
| 8月2日(火) | | ○栃木県に牛肉出荷停止指示 | |
| 8月3日(水) | ○「原子力損害賠償支援機構法」成立 | ○平成23年産米の放射性セシウム濃度の検査方法を発表(農水省) | |
| 8月5日(金) | ○原子力損害賠償紛争審査会(第13回)中間指針公表 | ○福島県「米の放射性物質の検査実施について」を発表 | |
| 8月8日(月) | | ○米先物取引の試験上場開始 | |
| 8月10日(水) | | ○全中総会 萬歳章会長選任 | |

| 日付 | 東京電力福島原発関連の出来事 | 国・福島県内の状況 | JAグループ福島災害対策本部関連 |
|-----------|---|---|---|
| 8月11日(木) | | ○福島県「福島県復興ビジョン」の公表 | |
| 8月12日(金) | | | ○福島県農林漁業者総決起大会(東京日比谷野音)約2,500人参加 ○内閣総理大臣へ農林水産業復興対策に関する要請 ○東電社長へ原発事故に伴う抗議と要求 |
| 8月19日(金) | | ○宮城県の肉牛出荷停止解除 ○茨城県鉾田市の早場米から微量セシウム検出 | |
| 8月25日(木) | | ○岩手、福島、栃木の肉牛出荷停止解除 ○早期出荷米の検査開始 | |
| 8月26日(金) | ○原発3キロ圏内の双葉、大熊両町住民の一時立入り | ○菅首相退陣表明 ○公債特例法、再生エネルギー特別措置法成立 ○農水省「農業・農村の復興マスタープラン」を策定 | ○JAグループ復興・再建義援金の第1次配分を決定 |
| 8月27日(土) | ○第1回「原子力災害からの福島復興再生協議会」開催(福島市)平野復興担当大臣・佐藤知事・庄條会長等が構成員 | | |
| 8月30日(火) | | ○第95代首相に野田氏選出 | ○全中萬歳会長ほかJAそうまを現地視察 |
| 8月31日(水) | | ○県内の7月1日時点の人口は199万7,400人と発表 33年ぶりに200万人を下回る | |
| 9月1日(木) | ○原子力損害賠償紛争解決センター業務開始 | | |
| 9月2日(金) | | ○野田内閣発足 | |
| 9月9日(金) | | ○一般米の予備検査開始(旧市町村単位449か所) | ○組合長・経営管理委員会会長・中央会理事会合同会議で資本注入の受入れと組織再編の検討再開を確認、決定 |
| 9月12日(月) | ○「原子力損害賠償支援機構」設立 | ○第1回福島県復興計画検討委員会開催 ○一般米の本検査開始(旧市町村単位1,174箇所) | |
| 9月16日(金) | | | ○農林中央金庫総代会において「JAバンク基本方針」の見直し決定 |
| 9月21日(水) | | | ○県議会へ福島県復興計画及び24年度県農林予算に関する要請 ○資本注入と組織再編検討再開関係の常勤役員会議開催 |
| 9月22日(木) | | | ○県知事等へ福島県復興計画及び24年度県農林予算に関する要請 |
| 9月23日(金) | | ○二本松市小浜地区の米の予備検査において500ベクレル/kgのセシウムが検出～本検査における重点調査区域に指定 | |
| 9月30日(金) | ○政府が緊急時避難準備区域(広野町、川内村)解除 | | |
| 10月12日(水) | | ○米の本検査終了～作付した全48市町村において出荷が可能 | |
| 10月14日(金) | | ○あんぼ柿、干し柿等柿を原料とする乾燥果実の加工自粛要請の指示(福島県より) | |
| 10月28日(金) | ○1号機建屋カバー設置完了 | ○広野町、川内村の結球葉菜類、アブラナ科花蕾類の出荷制限解除 | |

| 日付 | 東京電力福島原発関連の出来事 | 国・福島県内の状況 | JAグループ福島災害対策本部関連 |
|-----------|--|---|--------------------------------------|
| 10月29日(土) | ○マイカー利用一時帰宅3km圏内初 ○中間貯蔵施設整備等の工程表発表 | | |
| 11月4日(金) | ○東京電力に対し9,000億円の支援決定 | ○広野町、川内村の非結球性葉菜類の出荷・摂取制限、カブの出荷制限解除 | |
| 11月9日(水) | ○「原子力損害賠償支援機構」郡山市に事務所開設 | | |
| 11月12日(土) | ○1号機構内を事故後、報道陣に初公開 | | |
| 11月16日(水) | | ○福島市大波地区の米の自主検査において630ベクレル/kgのセシウムが検出 | |
| 11月17日(木) | | ○福島市、旧小国村管内の23年産米について出荷制限(自粛要請)の指示(12月19日現在、福島市(旧福島市、旧小国村)、伊達市(旧小国村、旧掛田町、旧柱沢村、旧富成村、旧月舘町)、二本松市(旧渋川村)について出荷自粛要請の指示) | |
| 11月20日(日) | | ○福島県議選 | |
| 11月21日(月) | | ○第3次補正予算成立(12兆円規模) ○「二重債務法」成立 | |
| 11月22日(火) | | | ○JAグループ復興・再建義援金の「農業生産基盤復旧・復興支援」の配分決定 |
| 11月26日(土) | | | ○JAふたば・JAそうま臨時総代会開催(優先出資定款変更) |
| 11月29日(火) | | | ○第1回上期末基準のJA営業損害を東電に請求 |
| 12月1日(木) | | ○東北地方の高速道路の利用を被災者以外も無料化 | |
| 12月5日(月) | ○福島県農林地等除染基本方針を策定 | | |
| 12月6日(火) | ○原子力損害賠償紛争審査会(第18回)中間指針 追補公表 | | |
| 12月7日(水) | | ○「東日本大震災復興特別区域法」成立 | ○農林水産大臣へ福島県産米の安全・安心確保対策に関する緊急要請 |
| 12月9日(金) | | ○復興庁設置法成立 | |
| 12月15日(木) | | | ○県知事・県議会へ福島県産米の安全安心確保に関する要請 |
| 12月16日(金) | ○ステップ2完了と発表野田首相は「事故収束」と表明 ○政府・東京電力中長期対策会議を設置 | | ○JAバンク中央本部委員会で系統支援について決定 |
| 12月21日(水) | ○第一原発1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ決定 | | |
| 12月26日(月) | ○避難区域を年間被曝放射線量に応じて3地域に区分し直す方針決定 ○福島第二原発に係る緊急事態解除を宣言 | ○自衛隊の被災地支援が終了 | |
| 12月28日(水) | | ○福島県復興計画(第1次)決定 ○体育館等の一次避難所を全閉鎖 | |

| 日付 | 東京電力福島原発関連の出来事 | 国・福島県内の状況 | JAグループ福島災害対策本部関連 |
|------------------|---|---|--|
| 平成24年 1月1日(日) | ○放射性物質汚染対処特別措置法の施行 ○除染作業を国の財政負担で行なう前提となる「汚染状況重点調査地域」を正式に指定 | | |
| 1月4日(水) | ○除染の推進と環境再生の拠点となる「福島環境再生事務所」を福島市に開設 | | |
| 1月13日(金) | | ○野田改造内閣が発足 | |
| 1月26日(木) | | | ○JAによる平成24年産米の作付け方針を決定 ○JAグループ福島復興ビジョンを決定 ○県農林水産部長へ福島米の信頼回復に向けた安全・安心対策に関する要請 |
| 1月31日(火) | ○川内村が帰村宣言 | | |
| 2月2日(木) | | ○農水省・金融庁がJAふたば・JAそうま・JAおおふなどへ資本増強決定発表 | |
| 2月3日(金) | | ○県が平成23年産米の放射性物質緊急調査の最終結果を公表 | |
| 2月8日(水) | | ○二重ローン対策を盛り込んだ第4次補正予算が成立 | |
| 2月9日(木) | | | ○農林水産大臣へ福島米の信頼回復に向けた安全・安心対策に関する要請 |
| 2月10日(金) | | ○復興庁が発足、出先機関の「福島復興局」が福島市に開所、いわき・南相馬の両支所も開設 | |
| 2月23日(木) | | ○旅館・ホテル等の二次避難所を全閉鎖 | |
| 2月24日(金) | | ○厚労省が食品に含まれる放射性セシウムの新基準を決定 4月1日から適用 | |
| 2月28日(火) | | ○農水省が平成24年産米の作付け方針を発表 | ○JAグループ福島復興基金の創設を決定 ○東日本大震災農業経営対策特別資金の継続支援の決定 |
| 3月1日(木) | ○広野町が元の役場で再開 役場ごと避難した県内9町村で行政の帰還は初めて | | |
| 3月3日(土) | | ○東日本大震災事業者再生支援機構が発足 多大な債務を抱える農業者らの重点支援 | |
| 3月8日(木) | ○県知事が第1原発事故後、初の第1原発構内視察 | | |
| 3月11日(日) | | ○県東日本大震災犠牲者追悼式が福島市「こむこむ」で開催された ○政府主催の東日本大震災追悼式が東京都「国立劇場」で開催された | |
| 3月17日(土) | | | ○福島県農林水産業復興大会を開催 |
| 3月19日(月) | | ○国の復興の進み具合を点検する「復興推進委員会」の初会合が開催された | |
| 3月31日(土) | | ○福島復興再生特別措置法が施行 | |
| 4月1日(日) | ○田村市、川内村の警戒区域を解除し、避難区域の再編をした | ○食品中の放射性セシウムの新たな基準値が施行 | |

あ と が き

昨年の3月11日(金)午後2時46分、突然大地が激しく揺れ、巨大津波が浜通り沿岸を襲いました。加えて、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、大量の放射性物質がまき散らかされました。あれから1年が経過しましたが、未だ約16万人の福島県民は、放射能の脅威にさらされ避難生活を余儀なくされています。

また、放出された放射性物質は農畜産物の生産販売に大きな影響を与え、県のモニタリング調査により暫定基準値を超えた品目については、出荷制限や摂取制限がなされるなど、農家に多くの損害をあたえており、今後も不安な農業生産活動を余儀なくされております。

JAグループ福島では、協同の精神である相互扶助を発揮し、組合員はもとより地域住民の支援活動に取り組んでおります。

また、全国のJAグループ役職員・組合員をはじめ多くの仲間からは、物心両面にわたり温かい協同の力が惜しみもなく提供されております。

そこで、これらの復旧・復興に向けた取り組みや大震災の被害状況などを、後世に残したいとの思いから、この度『3.11 東日本大震災 JAグループ福島の取り組み』を作成いたしました。

本誌を作成するにあたり、原稿や写真・資料等を提供していただいた各JA、各連合会をはじめ、(株)日本農業新聞、(株)JA情報サービス、(株)福島民報社、(株)福島民友新聞社等各関係機関のご協力に感謝申し上げます。

本誌の発行を機に、着実に復旧・復興活動を精力的に実践してまいり所存でありますので、引き続きご指導、ご支援をお願い申し上げます。

3.11 東日本大震災 JAグループ福島の取り組み

平成24年4月25日 発行

編集 福島県農業協同組合中央会
〒960-0294 福島市飯坂町平野字三枚長1-1
電話 024-554-3040

発行 JAグループ福島

制作 株式会社 日本農業新聞
〒110-8722 東京都台東区秋葉原2-3
電話 03-5295-7410